

金樓子譯注（十三）

興 膳 宏

金樓子卷第四

梁孝元皇帝撰

立言篇九上

底本校語にいう、「案目錄有立言上下、原本合爲一篇。

其散見複出者、猶有上下之名、謹參考分之如左。「立言」

の篇名は、『左傳』襄公二十四年に基づく。范宣子が呈し

た「古人有言曰、死而不朽、何謂也」という質問に對して、

穆叔（孫叔豹）の返答は、「魯有先大夫曰臧文仲、既沒、其

言立」だった。臧文仲は春秋魯の賢臣で、その死後に、彼

の生前に遺した言葉が世にしっかりと受け入れられたよう

なことを「不朽」と稱するといっているのである。穆叔がさらに

金樓子譯注（十三）（興膳）

續けていうには、「豹聞之、大上立德、其次有立功、其次有立言」。「立德」「立功」「立言」の三つこそが「不朽」の名に價する。著者蕭繹はこの篇で、後世に傳えたい自分の信念ともいふべき語を、古今の名言名句を織りこみながら、書き連ねようとしたのであろう。なお、この書の序でも臧文仲のことを記すとともに、魏文帝曹丕の「立德著書、可以不朽」、また杜預の「德者非所企及、立言或可庶幾」といった、それに關連する言葉を擧げていることにも注目されたい（『中國文學報』第七十九冊參照）。立言篇はいわばこの書の眼目ともいふべき篇といつてよい。

1 案^{*}祭法^①、天子諸侯宗廟、皆月祭之。又有月令^②、皆薦新竝云、「先薦寢廟」。此皆是月祭正文。國語云^③、「古者先王、月祭日記」。雖諸侯不得祖天子、而宗廟在都、匈奴未滅^④、拊心長叫、萬恨不追^⑤。

『禮記』の「祭法」によると、天子と諸侯の宗廟は、いずれも月ごとに祭祀を行なう。また「月令」（月々の定

め)では、時節ごとに初物を宗廟に供え、いずれの個所にも、「先ず寢廟にお供えする」とある。これらはみな月毎の祭祀を示す本文である。『國語』には、「いにしへの先王は、月ごとに祭り日ごとに祀る」とある。「自分のような」諸侯は天子の祖廟を祭ることはできないが、わが宗廟は都に在って、賊徒はまだ滅びておらず、胸を叩いて長く叫んでも、もろもろの悔恨は盡きない。

〔校勘〕

*案二百子本↓按。

〔注〕

- ① 案祭法云云 この章は祭法についての信條を述べる。まず傳統的な祭法のあり方を説いてのち、父母の像を刻んで供養を缺かさない獨目の祭法を披瀝する。『禮記』祭法に、「故王立七廟、一壇一墀、曰考廟、曰王考廟、曰皇考廟、曰顯考廟、曰祖考廟、皆月祭之」。また「諸侯立五廟、一壇一墀、曰考廟、曰王考廟、曰皇考廟、皆月祭之」。
- ② 又有月令云云 『禮記』月令に以下の如くある。仲春の月に、「天子乃鮮羔開冰、先薦寢廟」。孟夏の月に、「天子乃以鼈嘗麥、先推寢廟」。仲夏の月に、「天子乃以雛嘗黍、羞以含

桃、先薦寢廟」。孟秋の月に、「天子嘗新、先薦寢廟」。仲秋の月に、「以犬嘗麻、先薦寢廟」。季秋の月に、「天子乃以犬嘗稻、先薦寢廟」。季冬の月に、「天子親往、乃嘗魚、先薦寢廟」。

③ 國語云云 『國語』楚語下に、「是以古者先王日祭月享、時類歲祀」。韋昭注に、「日祭於祖考、月薦於曾高」。

④ 雖諸侯不得祖天子 『禮記』郊特牲に、「諸侯不敢祖天子、大夫不敢祖諸侯、而公廟之設於私家、非禮也」。

⑤ 匈奴未滅 『史記』一一一衛將軍驃騎列傳に、「天子爲治第、令驃騎視之。對曰、『匈奴未滅、無以家爲也』」。この場合は『史記』の表現を借りて、侯景の亂がまだ平定されていないことをいう。

⑥ 宗廟在都 『左傳』莊公二十八年に、「凡邑、有宗廟先君之主曰都、無曰邑」。この場合は梁の都建康を指す。梁の武帝が宗廟を建康に建てたことの経緯については、『隋書』禮儀志二に詳述される。

昔魯國孔氏有仲尼車輿冠服。^⑦漢明帝錫東平王蒼光烈皇后假髻。^⑧帛巾衣一篋。王沈集稱「日碑垂泣於甘泉之畫、揚雄顯頌於麒麟之圖。」^⑨遂畫先君先妣之像。^⑩傅咸集畫讚曰、「敬圖先君先妣之容像、畫之丹青」。^⑪曹休畫其父像、對之流泣、

誠可悲也。陸機有「丞相像讚」、^⑭「大司馬夫人像讚」、即其列焉。^{*}

その昔、魯國の孔氏の家には、仲尼の車輿（くるま）と冠服があつた。漢の明帝は東平王蒼光に烈皇后の假髻（かもし）と衣裳篋一箱を賜つた。『王沈集』にいうには、「金日磾は甘泉宮の繪に涙を流し、揚雄は騏驎閣の肖像に頰を著わした。そこで私は亡き父母の像を描いた。『傅咸集』の畫贊にいうには、「敬んで亡き父母のお姿を、繪畫に描いた」。曹休はその父の像を描き、それに向かつて涙を流したが、まことに傷ましいことだ。陸機に「丞相像の讚」や「大司馬夫人像の讚」があるのは、その系列の作品である。

〔校勘〕

*髻…底本校記に、「案後漢書作紒。注、周禮、追師掌爲副編。鄭元云、副、婦人首服、三輔謂之假紒」。*帛…底本校記に、「案後漢書作注、續漢書、帛字作阜」。*碑…底本は「殫」に作るが、他本により改める。*於…抄本↓于。*像…抄本↓象。*列…抄

本・百子本↓例。

〔注〕

- ⑦ 昔魯國孔氏有仲尼車輿冠服云云 『後漢書』四二光武十王列傳の東平憲王蒼傳に、「特賜蒼及琅邪王京書曰」として、「今送光烈皇后假紒帛中各一、及衣一篋、可時奉瞻、以慰凱風寒泉之思、又欲令後生子孫得見先后衣服之製。今魯國孔氏、尙有仲尼車輿冠履、明德盛者光靈遠也」。李賢注に、「孔子廟在魯曲阜城中。伍緝之『從征記』曰、『魯人藏孔子所乘車於廟中、是顏路所請者也。獻帝時、廟遇火、燒之』。孔子の遺品については、それに先んじて『史記』孔子世家に、「孔子冢大一頃、故所居堂弟子內、後世因廟藏孔子衣冠琴車書。至于漢二百餘年不絕」。その索隱に、「謂孔子所居之堂、其弟子之中、孔子沒後、後代因廟藏夫子平生衣冠琴書於壽堂中」。
- ⑧ 光烈皇后假髻 『太平御覽』七一五服用部假髻に引く『東觀漢記』に、「章帝詔東平王蒼、惟王孝友之德、令以光烈皇后假髻帛中各一衣一篋遺王。可時瞻視、以慰凱風寒泉之思」。光烈皇后（五〇六四）は、名を陰麗華といい、光武帝の皇后。明帝の母。章帝は、明帝の子で、光烈皇后の孫。
- ⑨ 王沈集稱云云 王沈（？～二六六）は、晉の人。字は處道。太原晉陽の人。晉初の元勳で、官位は驃騎將軍・錄尚書事に至り、司空を追贈された。『晉書』三九に傳がある。『隋書』經籍志に、「晉王沈集五卷」とあるが、現存しない。當該の

句は逸文。以下、父母の畫像を描いた歴代の例を列擧する。

⑩ 日碑垂泣於甘泉之畫『漢書』六八金日碑傳に、「日碑母教誨兩子、甚有法度、上聞而嘉之。病死、詔圖畫於甘泉宮、署曰休屠王閼氏。日碑每見畫常拜、郷之涕泣、然後乃去」。金日碑（前一三四～前八六）は、前漢の人。もとは匈奴の休屠王の太子で、漢に仕えては武帝の信任を得て重用された。

⑪ 揚雄顯頌於麒麟之圖『漢書』六九趙充國傳に、「初、充國以功德與霍光等列、畫未央宮。成帝時、西羌嘗有警、上思將帥之臣、追美充國、乃召黃門郎楊雄即充國圖畫而頌之。曰、云云」。楊雄（前五三～一八）は、前漢を代表する學者・文人。字は子雲。蜀の成都の人。趙充國の畫像に施した頌は現存しない。

⑫ 傅咸集畫讚曰云云 傅咸（二三九～二九四）は、晉の文人。字は長虞。北地泥陽の人。傅玄の子。『晉書』四七に傳がある。『隋書』經籍志に、「晉司隸校尉傅咸集十七卷」。當該の句は傅咸の逸文中に見當たらぬ。

⑬ 曹休畫其父像云云 曹休（？～二二八）は、三國魏の人で、曹操の族子。字は文烈。明帝の時代に、大司馬に任ぜられ、吳を攻略したが、敗れて病死した。父の像を見て涙を流した逸話の出處は不明だが、『三國志』魏書九本傳の裴松之注に引く『魏書』に、次のような話柄がある。「休祖父嘗爲吳郡太守。休於太守舍、見壁上祖父畫像、下榻拜涕泣、同坐者皆嘉歎焉」。

⑭ 陸機有「丞相像讚」云云 陸機（二六一～三〇〇）は、晉の著名な文人。字は士衡。三國吳の名門の出身で、祖父遜は吳の丞相、父抗は吳の大司馬だった。祖國の滅亡後、晉に仕え、諸官を経て、成都王司馬穎の下で平原内史となった。『晉書』五四本傳に、「所著文章凡三百餘篇、竝行於世」とある。『隋書』經籍志に、「晉平原内史陸機集十四卷」。『丞相像讚』は、祖父陸遜の像の讚。「大司馬夫人像讚」は父陸抗の夫人、すなわち陸機の母の像の讚。兩者はいずれも現存しない。『三國志』吳書五八陸遜傳の裴注に「陸氏祠堂像贊」が引かれる。

竊尋孝經所說^⑮、必稱先王、蓋是先王之行、不敢以不行也。伏見臺内別造至敬殿^⑯、甘旨百品、月祭日記。又爲寢室、昏定晨省^⑰、如平生焉。先帝朔望、盡哀慟哭。又宣脩容奉造二親像^⑱、朝夕禮敬、虔事孜孜、四十年中、聿脩功德、追薦繼孝^⑲、丁蘭無以尙此。繹竊慕考妣之盛、則立尊像、供養於道場内、設花幡燈燭、使僧尼頂禮。正以烏鳥之心、係戀罔極不厭^⑳。丁年之内、遭此百憂^㉑、一同見似、甘心殞越^㉒。雖復於禮經無文、家門之内、行之已久。故月祭日記、用遵祭法、車輿篋衣、謹同魯聖^㉓。止令朋友知余此心。

竊かに『孝經』の説くところを考えるに、もし「先王」とあれば、先王の行は、行なわないわけにはいかないということだろう。「先帝（梁の武帝）は」臺城の内に別に至敬殿を建てられ、さまざま美味を供えて、月ごと日ごとの祭禮を營まれた。また寢室を造り、朝夕のご機嫌伺いを、生前と同様になされた。先帝は月の一日と十五日に、「父君を偲び」聲を上げて慟哭された。また宣修容（蕭繹の母）は兩親の像を作り、朝な夕なに禮を盡くして、倦まず仕えられ、四十年の間、功德を修めて、追善供養を營まれたが、あの丁蘭の孝行でさえもこれに勝るものではなかった。わたくし繹は竊かに亡き父母の盛徳を慕い、その像を作つて、道場の内に供養し、花幡や燈燭を設けて、僧や尼僧に頼りかたせた。正に烏の親孝行の心情で、極みなく慕い續けてやまない。壯年の時期に、このもろもろの憂いに遭遇し、兩親に似た人を見ても、居たたまれない氣持ちになる。『禮經』（『儀禮』）にこうした供養を定めた文はないが、わが家門の内では、すでに久しくこれを行なっている。だから毎月毎日の祭祀には、祭法に従つて、「兩親の」車

金樓子譯注（十三）（興膳）

輿と筐入りの衣裳は、魯の聖人（孔子）と同じく大切に處置している。友人にだけはわたしの心を理解していただきたい。

〔校勘〕

*脩・抄本・百子本↓修。以下同。*於・抄本↓于。以下同。

〔注〕

⑮ 竊尋孝經所說云云 『孝經』で「先王」の語を含む例を擧げれば、以下のようなものがある。開宗明義章に、「子曰、先王有至德要道以順天下」。同卿大夫章に、「非先王之法服、不敢服。非先王之法言、不敢道」。同孝治章に、「以事其先王」。同卿大夫章に、「非先王之德行、不敢行」。

⑯ 伏見臺内別造至敬殿云云 梁武帝「孝思賦序」（『廣弘明集』二九上）に、「不能遺蓼莪之哀、復於宮内起至敬殿、竭工匠之巧、盡世俗之奇」。『梁書』三武帝紀下に、「及居帝位、即於鍾山造大愛敬寺、青溪邊造智度寺、又於臺内立至敬等殿。又立七廟堂、月中再過、設淨饌。每至展拜、恆涕泗滂沱、哀慟左右」。『金樓子』一興王篇21に、「及受終太祖、允恭寶歷、臺城内起至敬殿、庶羞百品、若殷薦焉。其中隋珠和璧、圓淵方井、侔於宗廟」。

⑰ 昏定晨省 『禮記』曲禮上に、「凡爲人子之禮、冬溫而夏清、

- 昏定而晨省」。鄭玄注に、「安定其牀柱也、省問其安否何如」。
- ⑱ 又宣脩容奉造二親像云云。宣脩容は、蕭繹の母。卷二后妃篇6に、「梁宣脩容、本姓石、揚州會稽上虞人」。脩容は天子の側室の位で、「九嬪」の一つ。后妃篇にまた、「先是丁朝請之憂、毀瘠過禮、見者不復能識。母陳氏繼而艱故、攀號慟絕、殊不勝哀。乃刻木爲二親之像、朝夕虔事。每歲時伏臘、言必隨淚下」。
- ⑲ 追薦繼孝 『禮記』祭統に、「祭者所以追養繼孝也」。孔穎達疏に、「養者是生時養親、孝者生時事親。親今既沒、設禮祭之、追生時之養、繼生時之孝」。
- ⑳ 丁蘭 傳説的な漢の孝女。『太平御覽』三九六人事部偶像に、「孝子傳」を引いて、「丁蘭早孤、不識其母、乃刻木作母而事之」。また『初學記』一七人部孝悌に孫盛『逸人傳』を引いて、「丁蘭者、河内人也。少喪考妣、不及供養、乃刻木爲人、髣髴親形、事之若生、朝夕定省、云云。梁武帝「孝思賦」にもその名が見える。
- ㉑ 繹竊慕考妣之盛云云 『南史』八梁本紀下に、「始居文宣太后憂、依丁蘭作木母。及武帝崩、祕喪逾年、乃發凶問、方刻檀爲像、置于百福殿內、事之甚謹。朝夕進蔬食、動靜必啓聞、迹其虛矯如此」。
- ㉒ 烏鳥之心 烏が雛のころ親に育てられた恩を、生長して後に返そうとする心。いわゆる「反哺」の情。『文選』三七、晉の李密的「陳情事表」に、「烏鳥私情、願乞終養」。
- ㉓ 係戀罔極不厭 係戀は、戀い慕う。『弘明集』八、釋僧順「釋三破論」に、「釋曰、原夫形像始立、非爲教本意、當由滅度之後、係戀罔已、梅檀香像、亦有明文」。『增壹阿含經』（大正藏二一七〇六a）に、「優填王即以牛頭梅檀作如來形像、高五尺。罔極は、『詩』小雅「蓼莪」に、「欲報之德、昊天罔極」。
- ㉔ 丁年之内二句 『文選』四一李陵「答蘇武書」に、「丁年奉使、皓首而歸」。李善注に、「丁年、謂丁壯之年也」。『詩』王風の「兔爰」に、「我生之初、尙無造。我生之後、逢此百憂」。
- ㉕ 一同見似 見似は、『禮記』雜記下に、「免喪之外、行於道路、見似目瞿、聞名心瞿。鄭玄注に、「似謂容貌似其父母也。名與親同」。『顏氏家訓』風操篇に、「禮云、「見似目瞿、聞名心瞿」。有所感觸、惻愴心眼、若在從容平常之地、幸須申其情耳」。
- ㉖ 殞越 隕越に同じで、雙聲の連語。『左傳』僖公九年に、「恐隕越於下、以遺天子羞」。杜預注に、「隕越、顛墜也。據天王居上、故言恐顛墜於下」。『文選』三七、陸機「謝平原內史表」に、「重蒙陛下愷悌之宥、廻霜收電、使不隕越、復得扶老携幼、生出獄尸、懷金拖紫、退就散輩」。
- ㉗ 車輿篋衣二句 先の「昔魯國孔氏有仲尼車輿冠服」及び注⑦参照。

潘岳賦云、「太夫人御板輿、乘輕軒。柳垂陰、車結軌。或宴于林、或禊于沚。兄弟斑白、兒童稚齒、稱福壽以獻觴、咸一懼而一喜」²⁸。嗟夫天下之至樂、唯斯而已矣。天下之至樂、唯斯而已矣。忽忽窮生、百年之內、曷由復如此矣。痛矣過隙²⁹、哀哉逝川³⁰。淚盡而繼之以血、不知復何從陳也。

潘岳の賦（閑居賦）にいうには、「太夫人（潘岳の母）は板の輿（こし）に擔がれ、軽やかな馬車に乗る。柳の木陰のあたりで、馬車を停める。林の中で宴を開いたり、川のとりで禊をしたり。ごま鹽頭の兄弟も、いとけない子どもたちも、母の長壽を祈って杯を獻げ、みな不安と喜びとが胸中を行き交う」と。ああ天下の無上の歡樂は、ただこれに盡きる。天下の無上の歡樂は、ただこれに盡きる。人は忽ちにして生涯を終え、人生百年の間に、このような樂しみがいかにほどあろうか。痛ましいかな隙間を通り抜ける人生、哀しいかな川の如く流れてやまぬ人生。涙枯れはてて血の涙を流しても、この思いをいかにして述べ盡くせようか。

金樓子譯注（十三）（興膳）

〔校勘〕

*御…「文選」は上に「乃」字がある。注²⁸参照（閑居賦）に關しては、以下同）。*乘…底本校語に、「案文選作升」。*或禊于沚…諸本とも「禊」を「宴」に作るが、「文選」に従う。底本校記に、「案文選作或禊於沚」。*兄…「文選」は「昆」に作る。*福…底本校語に、「案文選作萬」。

〔注〕

²⁸ 潘岳賦云「文選」一六、潘岳「閑居賦」を引く。ただし、引用は節録による。「閑居賦」は潘岳五十歳の作で、隱遁への決意がモチーフとなっており、中に老母の姿が克明に描かれていて、蕭繹はそこに着目した。『文選』（胡刻本）の本文は以下の通り。「太夫人乃御板輿、升輕軒。遠覽王畿、近周家園。體以行和、藥以勞宣。常膳載加、舊痾有痊。席長筵、列孫子。柳垂陰、車結軌。陸擲紫房、水挂頰鯉。或宴于林、或禊于沚。昆弟斑白、兒童稚齒。稱萬歲以獻觴、咸一懼而一喜」。

²⁹ 咸一懼而一喜 『論語』里仁篇に、「父母之年、不可不知也。一、則以喜、一、則以懼。何晏集解に、「見其壽考則喜、見其衰老則懼」。

³⁰ 嗟夫天下之至樂云云 これは「閑居賦」を讀んでの感慨だが、「閑居賦」の先の引用に續く以下の句を意識したものに違いない。曰く、「人生安樂、孰知其佗」。

③1 過隙 『莊子』知北遊篇に、「人生天地之間、若帛駒之過、
忽然而已」。卻は、隙に同じ。

③2 逝川 『論語』子罕篇に、「子在川上曰、逝者如斯夫、夫舍
晝夜。」「文選』一三、潘岳『秋興賦』に、「臨川感流以歎逝
兮、登山懷遠而悼近」。

③3 淚盡而繼之以血 『韓非子』和氏篇に、「楚人和氏得玉璞楚
山中、奉而獻之厲王。厲王使玉人相之、玉人曰、『石也』。王
以和爲誑、而別其左足。及厲王薨、武王即位、和又奉其璞而
獻之武王。武王使玉人相之、又曰、『石也』。王又以和爲誑、
而別其右足。武王薨、文王即位、和乃抱其璞而哭於楚山之下、
三日三夜、泣盡而繼之以血」。

2 與人善言、煖於布帛、傷人以言、深於矛戟。贈人以言、
重於金石珠玉。觀人以言、美於黼黻文章。聽人以言、樂於
鍾鼓琴瑟。②

人と善い言葉を交わすのは、衣服を纏うよりも暖かい。
人を言葉で傷つけるのは、武器による痛手よりもひどい。
人に「善い」言葉を贈るのは、金石や珠玉を贈るよりも重
い価値がある。人の善い言葉を観るのは、綾織りの布より

も美しい。人の善い言葉を聴くのは、すばらしい音楽より
も楽しい。

〔校勘〕

*『荀子』は「之」に作る。*鍾・抄本・百子本↓鐘。

〔注〕

① 與人善言四句 『荀子』榮辱篇に、「故與人善言、煖於布帛。
傷人之言、深於矛戟」。帛・戟と押韻する。

② 『荀子』非相篇に、「故贈人以言、重於金石珠玉。觀人以言、
美於黼黻文章。聽人以言、樂於鍾鼓琴瑟」。

3 儉約之徳、其義大哉。齊之遷衛於楚丘也、衛文公大布
之服、大帛之冠、務材訓農、敬教勸學。③ 元年有車三十乘、
季年三百乘也。豈不宏之在人。

儉約の徳には、大きな意義がある。齊が衛を楚丘に遷都
させたとき、衛の文公は粗末な布の服を着て、粗末な冠を
かぶり、草木を植え農耕を教え、教育を重視し學問を奨勵
した。かくて即位の初めには三十輛だった戦車が、末年に

は三百輻になった。ものごとを大きくするのは人次第なのである。

〔校勘〕

*丘…抄本・四庫本↓邱。*服…抄本↓衣。*材…抄本↓財。

〔注〕

- ① 齊之遷衛於楚丘也云云、『左傳』閔公二年に、「僖之元年、齊桓公遷邢于夷儀、二年、封衛于楚丘、邢遷如歸、衛國忘亡」。また、「衛文公大布之衣、大帛之冠、務材訓農、通商惠工、敬教勸學、授方任能。元年革車三十乘、季年乃三百乘。」
- ② 衛文公大布之服二句『左傳』杜預注に、「大布、麤布。大帛、厚繪。蓋用諸侯諒闇之服」。
- ③ 務材訓農二句『左傳』孔穎達疏に、「務材、務在植材用也。訓農、訓民勸農業也。（中略）敬教、敬民五教也。勸學、勸民學問也」。

4 明月之夜、^①可以遠視、不可以近書。霧露之朝、可以近書、不通以遠視。人才性亦如是、各有不同也。

明月之夜は、遠くまで見わたすにはよくても、手許で文

字を書くには不都合だ。霧のたちこめる朝は、文字を書くにはよくても、遠くまで見わたすには不都合だ。人の才能や性質も同じで、それぞれ違うところがある。

〔注〕

① 明月之夜云云『淮南子』説林篇に、「明月之光、可以遠望、而不可以細書。甚霧之朝、可以細書、而不可以遠望尋常之外。畫者謹毛而失貌、射者儀小而遺大」。

5 君子無邑邑於窮、無忽忽於賤。譽之而不加勸、非之而不加沮。定外内之分、夷平榮辱之心。^①立不易方、斯有恆也。

君子たる者は貧しくとも腐らず、地位が低くともよくよしない。褒めそやされても調子に乗らず、非難されても落ちこまない。自他の區別がきちんとついていて、榮譽と恥辱の境を心得ている。君子は身を立てるにも據り所を變えないが、それでこそ恆常性がある。

〔校勘〕

*平・衍字か。「平」は「夷」と同じく「たいらげる」意。「莊子」は「夷平」を「辯乎」に作る。百子本は「平」字無し。

〔注〕

① 君子無邑邑於窮二句 以下、三種の古典の句を合成して一章とする。『大戴禮記』曾子制言中に、「故君子無怙怙於貧、無勿勿於賤、無憚憚於不聞」。注に、「憚憚、憂惶也」。底本校注に、「案邑怙古通」。

② 譽之而不加勸四句 『莊子』逍遙遊篇に、「且舉世而譽之、而不加勸、舉世而非之、而不加沮、定乎内外之分、辯乎榮辱之竟、斯已矣」。

③ 立不易方 『易』恆卦の象傳に、「雷風、恆。君子以立不易方」。王弼注に、「得其所久、故不易也」。疏に、「君子立身、得其恆久之道、故不改易其方。方猶道也」。

6 夫言行在於美、不在於多。出一美言美行、而天下從之、或見一惡意醜事、而萬民違之、可不慎乎。易曰、「言行君子之樞機、樞機之發、榮辱之主也」昔成湯教民去三面之網、而諸侯向之。齊宣王活甕鍾之牛、而孟軻以王道求之。周文王掘地、得死人骨、哀憫而收葬、而天下嘉之也。

* いったい言行において大切なのはすばらしさであり、多

さではない。一つの美言や美行を示せば、天下はそれに従うが、一つの悪言や悪行が露見すれば、萬民が背く、慎まなくてよからうか。『易』に、「言行は君子にとって引き金のような存在で、引き金が發射されれば、榮譽と恥辱がそれで決まる」とある。むかし殷の湯王が「狩獵の際に」民衆に網の三方を外させたところから、諸侯は彼に心を寄せようになつた。齊の宣王が鐘に血を塗るための犠牲の牛を救つたところから、孟軻は彼に王道の政治を行なうよう求めた。周の文王は地面を掘って、人骨を見つけると、哀れんできちんとそれを葬つたので、天下の人は彼を褒め稱えた。

〔校勘〕

*於：抄本・百子本↓于。以下同。*意：抄本↓行。*鍾：抄本・四庫本↓鐘。

〔注〕

① 夫言行在於美云云 桓譚の『新論』（『羣書治要』四四）に、

「夫言行在於美善、不在於衆多。出一美言善行、而天下從之、或見一惡意醜事、而萬民違、可不慎乎。故易曰、『言行君子之樞機、樞機之發、榮辱之主』。所以動天地者也。」

② 易曰『易』繫辭傳上に、「子曰、『君子居其室、出其言、善則千里之外應之。況其邇者乎。居其室、出其言、不善則千里之外違之、況其邇者乎。言出乎身、加乎民、行發乎邇、見乎遠。言行君子之樞機、樞機之發、榮辱之主也。言行、君子之所以動天地也。可不慎乎』。」

③ 昔成湯教民去三面之網二句 『史記』殷本紀に、「湯出、見野張網四面、祝曰、『自天下四方皆入吾網』。湯曰、『嘻、盡之矣』。乃去其三面、祝曰、『欲左、左。欲右、右。不用命、乃入吾網』。諸侯聞之、曰、『湯德至矣、及禽獸』。『呂氏春秋』孟冬紀異用篇にも、同趣旨の文がある。

④ 齊宣王活甕鍾之牛二句 『孟子』梁惠王篇上に、「王（齊宣王）坐於堂上、有牽牛而過堂下者。王見之、曰、『牛何之』。對曰、『將以甕鍾』。王曰、『舍之。吾不忍其觫觫、若無罪而就死地』。對曰、『然則廢甕鍾與』。曰、『何可廢也。以羊易之不識有諸』。曰、『有之』（以下略）。このあと、孟子は牛の命を哀れむ王の惻隱の情を利用して、徐々に王道の政治を行なうべきことを説得する。

⑤ 周文王掘地四句 『呂氏春秋』孟冬紀異用篇に、「周文王使人掘地、得死人之骸、吏以聞於文王、文王曰、『更葬之』。吏曰、『此無主矣』。文王曰、『有天下者、天下之主也。有一國

者、一國之主也。今我非其主也』。遂令吏衣棺更葬之。天下聞之曰、『文王賢矣、澤及骸骨、又況於人乎』。或得寶以危其國、文王得朽骨以喻其意、故聖人於物也無不材」。

7 易言、「不恆其德、或承之羞」、論語言、「無恆之人、不可卜筮」。故知人之爲行、不可不恆。詩言、「無恆之人、其如飄風、胡不自南、胡不自北」者也。殷輪不爲拙工改繩準、逢羿不爲拙射變弦筈、君子懷道德之有檢。詩云、「如月之恆、如日之升」。孔子稱、「大哉中庸之爲德、其至矣乎」、又曰、「君子之道、忠恕而已矣」。

『易』には「一貫した徳を持たなければ、恥をかくことがある」といい、『論語』には「一貫したところのない人は、占つてやれない」という。かくて人の行動は、一貫していなければならぬと知られる。『詩』に「一貫したところのない人は、つむじ風のようにだ。なぜ南から吹かず、なぜ北から吹かぬ」とあるような人のことだ。公輸班が下手な大工のために尺度を改めず、逢蒙や羿が下手な射手のた

めに弦や矢筈を變えなかつたように、君子は道德に規準を求める。『詩』には「月が弓を張るように、日が天に昇るように」とある。孔子は「中庸の徳は偉大であり、最上のものだ」といい、また「君子の道は、忠恕で一貫している」ともいつている。

〔校勘〕

*逢：底本は「逢」に作るが、抄本に倣つて改める。『孟子』は「逢」に作る。

〔注〕

① 易言云云 『易』恆卦九三の爻辭に、「不恆其德、或承之、羞貞吝」。王弼注に、「德行無恆、自相違錯、不可致詰、故或承之羞也」孔穎達疏に、「執心不定、德行無恆、故曰不恆其德。德既無恆、自相違錯、則爲羞辱承之、所羞非一、故曰或承之羞也」。

② 論語言云云 『論語』子路篇に、「子曰、『南人有言曰、『人而無恆、不可以作巫醫』。善夫、不恆其德、或承之羞。子曰、『不占而已矣』。』」。

③ 詩言云云 『詩』小雅「何人斯」に、「彼何人斯、其爲飄風、胡不自北、胡不自南。胡逝我梁、祇攪我心」。

④ 般輪不爲拙工改繩準云云 『孟子』盡心篇上に、「孟子曰、

『大匠不爲拙工改廢繩墨、羿不爲拙射變其殺率。君子引而不發、躍如也。中道而立、能者從之』。ここでは名工として有名な公輪盤の名を借りて「大匠」の語を置きかえている。公輪盤は、公輸班・公輸般ともいい、「墨子」公輸篇などに見える。また逢蒙は、弓の達人で、羿の弟子。『孟子』離婁篇下に、「逢蒙學射於羿、盡羿之道。思天下惟羿爲愈己、於是殺羿」。

⑤ 詩云云 『詩』小雅「天保」に、「如月之恆、如日之升」。毛傳に、「恆、弦升出也」。鄭箋に、「月上弦而就盈、日始出而就明」。

⑥ 孔子稱云云 『論語』雍也篇に、「子曰、『中庸之爲德也、其至矣乎。民鮮久矣』」。

⑦ 又曰云云 『論語』里仁篇に、「子曰、『參乎、吾道一以貫之』。曾子曰、『唯』。子曰、門人問曰、『何謂也』。曾子曰、『夫子之道、忠恕而已矣』」。

8 伯樂教其所憎者相千里馬、其所愛者相駑馬。千里之馬不時有、其利緩、駑馬日售、其利急。所謂下言而上用者也。

伯樂は嫌いな弟子には千里の馬の見分け方を教え、氣に

入りの弟子には並みの馬の見分け方を教えた。千里の馬はめったにいないから、利益はさして上がらないが、並みの馬は毎日賣れるから、利益はよく上がる。これはいわゆる下々の説ほど上で役立つ例である。

〔注〕

① 伯樂教其所憎者相千里馬云云、『韓非子』説林篇下に、「伯樂教其所憎者相千里之馬、教其所愛者相驚馬。千里之馬時一、其利緩、驚馬日售、其利急。此周書所謂下言而上用者惑也。」「淮南子』汜論訓に、「昔者周書有言曰、『上言者下用也、下言者上用也。上言者常也、下言者權也。此存亡之術也。』」。

9 君子以宴安爲鳩毒、富貴爲不幸。故溺於情者、忘月滿之虧、在乎道者、知日損之爲貴。斯固誹謗之木、唐虞之道興、瓊瑤之臺、辛癸之祚亡。在酣歌終日、求數刻之歡、耽淫長夜、騁亡歸之樂、而或四知必顯、五美常在。譬金舟不能凌陽侯之波、玉馬不能偶騏驎之跡。是猶炙冰使燥、清柿令熾、不可得也。夫驕奢者衆、縱逸日多、如輕埃之應風、似宵蟲之赴燭也。玉不琢、不成器、人不學、不知道。若雖有天縱、曾無學術、猶若伯牙空彈、無七弦則不悲、王良失

轡、處駟馬則不疾。

君子は安逸にふけることを害毒と見なし、富貴を不幸と見なす。だから情に溺れる者は、満月がいざれ虧けることを忘れ、道を體得した者は、日々に過ぎゆく時間の貴重さをわきまえている。かくて誹謗の木を立てて「民衆の批判を受け入れ」た、堯・舜の治世が榮え、寶玉で飾り立てた御殿を建てて、紂の天下が滅びたのは當然である。終日音樂に浸って、束の間の歡樂を求め、長夜の宴に耽って、歸るのも忘れるほど逸樂を極めても、四知の事實は必ず露見するものだし、五つの美德は變わらず存在する。たとえば黄金の舟で海神の起こす荒浪は乗りきれないし、玉の馬では本物の駿馬と並び馳せることはできない。ちょうど氷を炙って乾かそうとしたり、灰を積み重ねて火を熾そうとしても、それは不可能なのと同じだ。ぜいたくをひけらかす者、奢侈をほしいままにする者は多いが、それらは埃が風に乗って舞うようなもの、夜の蟲が燈火に向かって行くようなものだ。玉はみがかなければ、器にならず、人は學ば

なければ、道をわきまえない。もし天與の才能があつても、學問の素養がなければ、伯牙が空手で弾くようなもので、七弦なしには人を感動させられないし、王良が手綱なしで馬を御するようなもので、馬車は速く進めない。

〔校勘〕

*在二百子本なし。*畢抄本・四庫本↓馬。*日二百子本↓者。*曾四庫本↓會。

〔注〕

①君子以宴安爲鳩毒『左傳』閔公元年に、「宴安鳩毒、不可懷也」。杜預注に、「以宴安比之配毒」。孔穎達疏に、「宴安自逸、若鳩毒之藥、不可懷戀也」。

②富貴爲不幸『漢書』五十三景十三王傳贊に、「昔魯哀公有言、『寡人生於深宮之中、長於婦人之手、未嘗知憂、未嘗知懼』。信哉斯言也、雖欲不危亡、不可得已。是故故人以宴安爲鳩毒、亡德而富貴、謂之不幸」。また『抱朴子』論仙篇に、「豈況仙人殊趣異路、以富貴爲不幸、以榮華爲穢汗、以厚玩爲塵壤、

以聲譽爲朝露、蹈炎颺而不灼、躡玄波而輕步、鼓翻清塵、風飄雲軒、仰凌紫極、俯棲崑崙、行尸之人、安得見之」。

③故溺於情者云云『易』豐卦の彖傳に、「勿憂宜日中、宜照天下也。日中則昃、月盈則食。天地盈虛、與時消息」。『史

記』七九范雎蔡澤列傳に、「語曰、『日中則移、月滿則虧』。物盛則衰、天地之常數也」。

④知日損之爲貴『老子』第四十八章に、「爲學日益、爲道日損、損之又損、以至於無爲」。

⑤誹謗之木『呂氏春秋』不苟論・自知篇に、「堯有欲諫之鼓、舜有誹謗之木、湯有司過之士、武王有戒愼之鼓鞀、猶恐不能自知」。『淮南子』主術篇にも、「故堯置取諫之鼓也、舜立誹謗之木、湯有司直之人、武王立戒愼之鞀」。

⑥瓊瑤之臺『文選』三、張衡『東京賦』に、「必以肆奢爲賢、則黃帝合宮、有虞總期、固不如夏癸之瑤臺、殷辛之瓊室也」。李善注に『汲冢古文』を引いて、「夏桀作傾宮瑤臺、彈百姓之財。殷紂作瓊室、立玉門也」。

⑦辛癸之祚亡『史記』夏本紀に、「帝發崩、子帝履癸立、是爲桀」。また同殷本紀に、「帝乙長子曰微子啓、啓母賤、不得嗣。少子辛、辛母正后、辛爲嗣。帝乙崩、子辛立、是爲帝辛、天下謂之紂」。

⑧在酣歌終日云云『史記』殷本紀に、「紂」慢於鬼神、大最樂戲於沙丘、以酒爲池、縣肉爲林、使男女僕、相逐其間、爲長夜之飲」。

⑨騁亡歸之樂『楚辭』の「九歌」・「少司命」に、「羌聲色兮娛人、觀者憺兮亡歸」。「志歸」は「九歌」の「山鬼」等にも見える。

⑩或四知必顯『後漢書』五四楊震傳に、「大將軍聞其賢而辟

之、舉茂才、四遷荊州刺史・東萊太守。當之郡、道經昌邑、故所舉荊州茂才王密爲昌邑令、謁見、至夜懷金十斤以遺震。

震曰、「故人知君、君不知故人、何也」。密曰、「暮夜無知者」。

震曰、「天知、神知、我知、子知、何謂無知」。密愧而出。

⑪ 五美常在 『左傳』襄公二十八年に、「子產曰、「大適小則爲壇、小適大、苟舍而已、焉用壇。僑聞之、大適小、有五美、有其罪戾、赦其過失、救其留患、賞其德刑、教其不及」。論語』堯曰篇に、「子張問於孔子曰、「何如斯可以從政矣」。子曰、「尊五美、屏四惡、斯可以從政矣」。子張曰、「何謂五美」。子曰、「君子惠而不費、勞而不怨、欲而不貪、泰而不驕、威而不猛」。

⑫ 譬金舟不能凌陽侯之波云云 『抱朴子』用刑篇に、「道家之言、高則高矣、用之則弊遼落過濶、譬猶干將不可以縫線、巨象不可使捕鼠、金舟不能凌陽侯之波、玉馬不任騁千里之迹也」。陽侯は、大波の神。『楚辭』の「九章」『哀郢』に、「凌陽侯之汜濫兮」。王逸注に、「陽侯、大波之神」。

⑬ 羸馬の脚をつなぐ繩、また繩につながれた馬。『說文解字』に、「羸、絆馬也」。

⑭ 是猶炙冰使燥云云 『抱朴子』刺驕篇に、「故小人之赴也、若決積水於萬仞之高隄、而放烈火乎雲夢之枯草焉。欲望肅雍濟濟、後生有式、是猶炙冰使燥、積灰令熾矣」。

⑮ 清柿令熾 『清柿』のままでは意を成さないもので、『抱朴子』に倣い、「積灰」に改めて解する。

金樓子譯注（十三）（興膳）

⑬ 玉不琢云云 『禮記』學記に、「玉、不琢、不成器、人不學、不知道。是故古之王者、建國君民、教學爲先」。

⑭ 伯牙空彈 伯牙は、傳説的な琴の名手。伯牙が琴を鼓し、鍾子期がただちに彼の意の在るところを言い當てた話は、

『呂氏春秋』本味篇に見える。

⑮ 王良失轡 王良は、春秋時代の名御者。『荀子』王霸篇に、「欲得善馭及速致遠、則莫若使王良・造父矣」。

⑯ 晉平公問師曠曰、「吾年已老、學將晚耶」。對曰、「少好

學者、如日盛陽、老好學者、如炳燭夜行」。追味斯言、可爲師也。淮南言、「蕭條者形之君、寂寞者音之主」。又云、

「教者生於君子、以被小人、利者興於小人、以潤君子」。

⑰ 孟子言、「禹惡旨酒而樂善言」。又云、「若我得志、不爲食

前方丈、妾數百人」。斯言至矣。故原憲之緼袍、賢於季孫

之狐貉、趙宣之魚食、旨於智伯之芻豢。子思之銀佩、美於

虞公之垂棘。嬌姪之理、豈可恣歟。人非有柳下・延陵之才、

蒙莊・柱史之志、其以此者、蓋有以焉。雖復拔山蓋世之雄、

回天倒地之力、玉几爲尊、金湯設險、驪山無罪之囚、五嶺

不歸之戍、一有驕奢、三代同滅。鑄金石者難爲力、摧枯朽

者易爲功、居得其勢也。^④

晉の平公が師曠に尋ねていった、「余は年を取ってしまったので、學ぶにはもう遅くはあるまいか」。師曠が答えていった、「若くして學問を好めば、眞晝の太陽のようなもの、年老いて學問を好めば、燈火を手にして夜道を行くようなものです」。この言葉を味わってみると、教えられるところがある。『淮南子』にはいつている、「ひっそりと隠れたところに事物の根源があり、もの寂しく靜かなところに音樂の源泉がある」と。またこうもいつている、「道徳的な教えは君子に生まれて、恩澤が小人に及び、經濟的な利益は小人に始まって、君子をも潤すものとなる」と。『孟子』は「禹は美酒を悪んで善言を樂しんだ」といい、また「もし私が志を得ても、目の前に一丈四方もの料理を並べたてたり、數百人もの腰元を抱えたりはしない」ともいつた。この言葉はすばらしい。だから原憲の粗末なぬこは、季孫氏の高價な毛皮に勝り、趙盾(宣)の食べた魚肉は、智伯の食べた高級肉よりうまく、子思の銀の佩び玉

は、虞公の垂棘産の玉よりも美しい。我欲に流れる性質を、放置しておく道理があるうか。柳下惠や延陵の季札のような才智もなく、莊子や老子ほどの思想もない人が、社會的な影響力を發揮できるのは、それなりの理由があるからだ。山を引き抜く力や世を覆い盡くすほどの氣概を持ち、天を回らし地を倒すような力量を擁して、天子に匹敵する器物を備え、金城湯池の防備に圍まれていても、驪山に罪なくして捕らわれた囚人たちがあり、五嶺には歸郷の望みもなく派遣された兵卒がある状況で、ひとたび豪華に溺れる振るまいが起れば、三代の榮華もひとたまりもなく滅びる。金屬や巖石を以てしても防止できず、枯木が碎けるように朽ち果てるのも、自然の成り行きである。

〔校 勘〕

*音…諸本とも「身」に作るが、『淮南子』により改める。
*魚…諸本とも「肉」に作るが、『監鐵論』により改める。
*芻…二字の下に、底本校語に「原注、原本缺三字」とある。抄本・四庫本の校語では、「似此文所本、原缺三字、疑當作魯子思。下子字上下有脫文」。*思…底本になし。四庫本も同じ。いま

『鹽鐵論』により補う。抄本は思字を補う。*嬌姪…四庫本↓驕淫。*尊…底本を始め諸本とも「樽」に作るが、校箋に做つて改める。注③7参照。

〔注〕

- ①9 晉平公問師曠曰云云 『說苑』建本篇に、「晉平公問於師曠曰、『吾年七十欲學、恐已暮矣』。師曠曰、『何不炳燭乎』。平公曰、『安有爲人臣而戲其君乎』。師曠曰、『盲臣安敢戲其君乎。臣聞之、少而好學、如日出之陽、壯而好學、如日中之光、老而好學、如炳燭之明。炳燭之明、孰與昧行乎』。平公曰、『善哉』。『尚書大傳』(『藝文類聚』八〇火部燭引)にも同類の文がある。「晉平公問師曠曰、『吾年七十欲學、恐已暮』。師曠曰、『臣聞老而學者、如執燭之明。執燭之明、孰與昧行』。公曰、『善』。『說苑』は恐らく『尚書大傳』に基づくのであろう。なお、蕭繹と關連の深い顔之推『顏氏家訓』勉學篇に次のような文のあることは留意されてよい。「世人婚冠未學、便稱遲暮、因循面牆、亦爲愚耳。幼而學者、如日出之光、老而學者、如秉燭夜行、猶賢乎瞑目而無見者也」。
- ②0 炳燭 『文選』四二、魏文帝曹丕「與吳質書」に、「古人思炳燭夜遊、良有以矣」。李善注に「古詩十九首」その十五の「晝短苦夜長、何不秉燭遊」を引き、「秉或作炳」。
- ②1 淮南言云云 『淮南子』齊俗訓に、「今夫爲平者準也、爲直者繩也。若夫不在於繩準之中、可以平直者、此不共之術也」。

金樓子譯注(十三)(興膳)

故叩宮而宮應、彈角而角動、此同音之相應者也。其於五音無所比、而二十五弦皆應、此不傳之道也。故蕭條者、形之君、而寂寞者、音之主也」。高誘注に、「蕭條、深靜」、また、「微音生於寂寞」。

- ②2 教者生於君子云云 『淮南子』繆稱訓に、「教本乎君子、小人被其澤、利本乎小人、君子享其功」。
- ②3 孟子言云云 『孟子』離婁篇下に、「孟子曰、『禹、惡旨酒、而好善言。湯執中、立賢無方。文王視民如傷、望道而未之見。武王不泄邇、不忘遠。周公思兼三王、意施四事、其有不合者、仰而思之、夜以繼日、幸而得之、坐以待旦』」。
- ②4 若我得志云云 『孟子』盡心篇下に、「孟子曰、『說大人則藐之、勿視其巍巍然。堂高數仞、楹題數尺、我得志弗爲也。食前方丈、侍妾數百人、我得志而弗爲也。般樂飲酒、驅騁田獵、後車千乘、我得志弗爲也。在彼者、皆我所不爲也。在我者、皆古之制也。吾何畏彼哉』」。
- ②5 故原憲之緼袍云云 『鹽鐵論』貧富篇に、「君子遭時則富且貴、不遇、退而樂道。不以利累己、故不違義而妄取。隱居修節、不欲妨行、故不毀名而趨勢。雖付之以韓魏之家、非其志則不居也。富貴不能榮、誘毀不能傷也。故原憲之緼袍、賢於季孫之狐貉、趙宣、孟之魚食、甘於智伯之芻豢、子思之銀珮、美於虞公之垂棘」。
- ②6 原憲之緼袍 原憲は、孔子の門弟。貧窮を羞じず道を求めたことで知られる。『史記』六七、仲尼弟子列傳に、「孔子卒、

原憲遂亡在草澤中。子貢相衛、而結駟連騎、排藜藿入窮閭、過謝原憲。憲攝敝衣冠見子貢。子貢恥之曰、『夫子豈病乎』。原憲曰、『吾聞之、無財者謂之貧、學道而不能行者謂之病。若憲、貧也、非病也』。子貢慙、不憚而去、終身恥其言之過也。縹袍は、綿入りのぬのこ。『論語』子罕篇に、孔子が子路を評した言葉として、『衣敝縹袍、與衣狐貉者立、而不恥者、其由也與』。

⑲ 季孫之狐貉 季孫は、季孫氏。春秋時代の魯の執政に當つた大貴族。『論語』先進篇に、『季氏富於周公。狐貉は、上等のかわごころも。注⑳に引いた『論語』子罕篇の文参照。

⑳ 趙宣之魚食 趙宣は、春秋晉の大夫趙盾で、宣は諡。『春秋公羊傳』宣公六年の話に基づく。晉の靈公は勇士を用いて趙盾を殺そうとした。「勇士入其大門、則無人門焉者。入其閭、則無人闈焉者。上其堂、則無人焉。俯而闈其戶、方食魚殽。勇士曰、『嘻、子誠仁人也。吾入子之大門、則無人焉。入子之闈、則無人焉。上子之堂、則無人焉。是子之易也。子爲晉國重卿、而食魚殽、是子之儉也。君將使我殺子、吾不忍殺子也。雖然、吾亦不可復見吾君矣』。遂刎頸而死」。

㉑ 智伯之芻豢 智伯は、また知伯とも記し、春秋晉の大巨。『史記』四三、趙世家によれば、知伯は趙・韓・魏と范・中行の故地を分割支配したが、やがて三國の連合軍に滅ぼされた。芻豢の芻は、草食の牛や羊、豢は穀食の犬や豚をいい、轉じてご馳走の意に用いられる。『孟子』告子篇上に、「故理

義之悅我心、猶芻豢之悅我口」。

⑳ 子思之銀佩 子思は、孔子の子鯉（字伯魚）の子で、名は伋。子思は字。曾子の教えを受け、『中庸』の作者として知られる。孟子の師でもある。『史記』孔子世家に記事が見える。銀佩との關連については、未詳。佩は、珮に同じ。

㉑ 虞公之垂棘 虞公は春秋時代の小國虞の君主。『左傳』僖公二年に、「晉荀息請以屈産之乘與垂棘之璧、假道於虞以伐虢。公曰、『是吾寶也』。云云」。杜預注に、「垂棘出美玉、故以爲名」。『孟子』萬章篇上にもほぼ同じ文が見える。元來は地名であつた垂棘が美玉の意として用いられるようになった後世の例には、『文選』一、班固「西都賦」の「垂棘夜光在焉」など。

㉒ 柳下延陵之才 柳下は、柳下惠。本名は展獲。春秋時代の魯の大夫で、孔子より百年ほど前の賢人。孔子の敬愛する人物でもあつた。『論語』衛靈公篇に、孔子の言葉として、「臧文仲竊其位者與。知柳下惠之賢、而不與立也」。また同微子篇に、「柳下惠爲士師、三黜。人曰、『子未可以去乎』。曰、『直道而事人、焉往而不三黜。枉道而事人、何必去父母之邦』」。延陵は、春秋時代の吳の公子。延陵の地に封じられたので、延陵の季子と稱せられる。信義に厚い人として知られる。『史記』吳太伯世家に事蹟が見える。

㉓ 蒙莊柱史之志 蒙莊は、莊子。『史記』老子韓非列傳に、「莊子者、蒙人也、名周。周嘗爲蒙漆園吏」。柱史は、柱下

史の略稱で、老子を指す。『史記』本傳に、「老子者、宋苦縣厲鄉曲仁里人也。姓李氏、名耳、周守藏室之史也」。その素隱に、柱下史について、「蓋即藏室之柱下、因以爲官名」。

34 蓋有以焉 先行する用例としては、『論衡』案書篇に、「以一況百、而墨家爲法、皆若此類也。廢而不傳、蓋有以也」など。同様の表現は本篇13に、「夫以武侯之賢、宣武之智、自天祐之、蓋有以然也」、また立言篇下2にも「其波濤鼓怒、類山穴石、蓋有以云耳」と見える。

35 拔山蓋世之雄 『史記』七項羽本紀に、「於是項王乃悲歌忼慨、自爲詩曰、『力拔山兮氣蓋世、時不利兮騅不逝。騅不逝兮可奈何、虞兮虞兮奈若何』。歌數闕、美人和之。項王泣數行下、左右皆泣、莫能仰視」。

36 回天倒地之力 『文選』六〇、陸機「弔魏武帝文」に、「夫以迴天倒日之力、而不能振形骸之內、濟世夷難之智、而受困魏闕之下」。李善注に「淮南子（覽冥訓）を引いて、「魯陽公與韓邁戰酣、日暮、援戈而麾之、日爲之反三舍」。

37 玉几爲尊 『周禮』春官・司几筵に、「凡大朝覲、大饗射、凡封國、命諸侯、王位設黼依、依前南鄉設莞筵紛純、加次席黼、左右玉几」。鄭玄注に、「筴謂之黼、其黼白黑采、以絳帛爲質。依、其制如屏風然。於依前爲王設席、左右有几、優至尊也」。各本とも「尊」を「櫛」に作るが、校箋が『周禮』鄭玄注に従って改めるのに倣う。

38 金湯設險 金湯は、金城湯池を縮約した表現。『後漢書』

金樓子譯注（十三）（興膳）

一光武帝紀贊に、「金湯失險、車書共道」。李賢注に、「前書（漢書）刪通傳」曰、「金城湯池、不可攻矣」。金以喻堅、湯取其熱。光武所擊、皆失其堅固也」。

39 驪山無罪之囚 『史記』六秦始皇本紀に、「隱宮徒刑者七十餘萬人、乃分作阿房宮、或作麗山」。また、「始皇初即位、穿治鄠山、及并天下、天下徒送詣七十餘萬人、穿三泉、下銅而致椁、宮觀百官奇器珍怪臧滿之」。

40 五嶺不歸之戍 『史記』八九張耳陳餘列傳に、「武臣等從白馬渡河、至諸縣、說其豪桀曰、『秦爲亂政虐刑以殘賊天下、數十年矣。北有長城之役、南有五嶺之戍、外內騷動、百姓罷敝、頭會箕歛、以供軍費、財匱力盡、民不聊生。重之以苛法峻刑、使天下父子不相安。云云』」。五嶺は、索隱の引く裴氏『廣州記』に、「大庾・始安・臨賀・桂陽・揭陽、斯五嶺」。

41 鏹金石者難爲力二句 『漢書』一三異姓諸侯王表に、「鏹金石者難爲功、摧枯朽者易爲力、其勢然也」。顏師古注に、「鏹、琢石也。音子全反」。

10 哲人君子、戒盈思沖者、何也。政以戒懼所不睹、恐畏所不聞。況其甚此者乎。夫生自深宮之中、長於婦人之手、憂懼之所不加、寵辱之所未至、粵自齟亂、便作邦君。其天姿卓爾、則河間所以高步、窮兇極悖、廣川所以顯戮、致之

有由者也。錫瑞蕃國、執玉秉圭、春朝則驅馳千乘、秋謁則儀百辟、江都・廣川、可以意者耳。請論之、一曰驕、二曰富、三曰姪、四曰忌。幼饗尊貴、驕也。名田縣道、富也。歌鍾盈室、姪也。殺戮無辜、忌也。夫刑罰不中、則民無所措手足、況倍此者邪。夫貴而不驕者鮮矣。驕則輕於憲網、富則恃於金寶、姪則惑於昏縱、忌則輕於生殺。既不知稼穡之艱難、又不知民天之有本、徒見珠璣犀甲之翫、金錢翠羽之奇。動容則燕歌鄭舞、顧盼則秦箏齊瑟、謂與椿鵠齊齡、寧知薜華易晚。覆其宗社、曾不三省、損其身名、不逢八議、異矣哉。古之欲明明德於天下者。先治其國。欲治其國者、先齊其家。欲齊其家者、先脩其身。欲脩其身者、先正其心。欲正其心者、無爲不善而怨人、刑已至而呼天。身不善而怨人、不亦反乎、刑至而呼天、不亦晚乎。太公曰、「夫爲人惡聞其情、而喜聞人之情、惡聞己之惡、喜聞人之惡。是以不必治也」。

哲人や君子が、心の満ち足りた状態を戒めて空しさを保とうとしたのは、なぜだろうか。それはまさしく目に見え

ぬものを慎み戒め、耳に聞こえぬものを恐れはばかるからにはかならない。ましてや見え聞こえるものに慎重であるのはいままでもない。宮中の奥深く生まれて、婦女子の手で育てられ、憂いや懼れにおののくこともなく、恩寵や恥辱の及ぶことのないままに、幼児のころから、早くも一國の君主となる。その天成の資質が人並み優れていれば、漢の河間王（劉德）のように行動は衆に超絶するが、劣悪残忍であれば、漢の廣川王（劉去）のように身は刑死に處せられる、それも原因あつての結果だ。藩屏の國に在って、諸侯の爵位を賜り、春には千乗の車騎を馳せて來朝し、秋には諸侯の儀典に與るといったときには、江都王（劉建）や廣川王のためしを、想起すべきであろう。その原因を論じてみれば、第一には驕、第二には富、第三には淫（欲望の過剩）、第四には忌（残忍さ）である。幼いころから高貴の地位を享受するのが、驕である。縣や道に自分の私有田を有するのが、富である。部屋中に音楽が充滿しているのが、淫である。罪のない民を殺戮するのが、忌である。刑罰が公正さを缺けば、民は手足の置き所さえなくなるが、

それよりもひどい状態についてはいうまでもない。高い地位に在って驕り高ぶらない人は希だ。驕り高ぶれば法律を輕んじ、富めば財物を頼みとし、欲望が過剰になれば無軌道に流れ、殘忍であれば生殺を意に介さなくなる。農作の難儀さを知らぬ上に、尊ぶべき民の命綱が食であることも辨えず、ただ美玉や珍獸の革細工を翫び、黄金や翡翠の羽の珍奇さに目を奪われている。表情を動かすものといえれば

燕や鄭の音曲歌舞、振り返り見るものといえば秦や齊の音樂演奏で、自らの不老長生を信じこみ、朝顔の花のようなはかない命とは露ほどもご存じない。領國を破滅させながら、自ら反省するでもなく、わが身と名を損ねながら、八議によつて罪を加えられもしない。何と大變なことではないか。いにしえのわが明德を天下に明らかにしようとする者は、まず自分の國を治めた。自分の國を治めようとする者は、まず自分の家を整えた。自分の家を整えようとする者は、まず自分の身を修めた。自分の身を修めようとする者は、まず自分の心を正した。自分の心を正そうとする者は、己れの不善にもかかわらず人を怨んだり、刑罰が身に

迫つてから天に救いを求めたりしなかつた。己れが不善なのに人を怨むのは、道理に反しているし、刑罰が迫つて天に救いを求めるのでは、手遅れだ。太公（太公望呂尚）の言葉に、「いつたい人は自分の實情は知りたがらず、他人の實情は知りたがるものだし、また自分の短所は知りたがらず、他人の短所は知りたがるものだ、だから政治が必ずしもうまくゆかない」。

〔校勘〕

* 盈…百子本↓淫。* 冲…抄本・四庫本↓冲。* 況…抄本・四庫本↓况。以下同。* 於…抄本↓于。以下同。* 間…抄本・四庫本・百子本↓間。* 兇…四庫本↓兇。* 儀…底本校語に、「案儀下疑脫一字」。* 惑…抄本・四庫本↓惑。* 逢…四庫本↓逢。* 脩…抄本・四庫本↓修。

〔注〕

① 戒盈思冲 『老子』第四章に、「道冲而用之或不盈、淵兮似萬物之宗」。また同四十五章に、「大成若缺、其用不弊。大盈若冲、其用不窮」。

② 政以戒懼所不睹二句 『禮記』中庸篇に、「是故君子戒愼乎其所不覩、恐懼乎其所不聞」。注に、「小人閒居爲不善、無所

不至也。君子則不然。雖視之無人、聽之無聲、猶戒慎恐懼、自脩正、是其不須史離道」。

③ 夫生自深宮之中云云 『荀子』哀公篇に、「哀公問於孔子曰、『寡人生於深宮之中、長於婦人、之手、寡人未嘗知哀也、未嘗知憂也、未嘗知勞也、未嘗知懼也、未嘗知危也』」。『孔子家語』五儀解や劉向『新序』雜事篇にも同内容の文があり、『漢書』五十三景十三王傳の贊にもこの文を引く。さらに遅れては葛洪『抱朴子』貴賢篇にも「患於生乎深宮之中、長乎婦人、之手。云云」が用いられる。また本書卷五「忠臣傳諫諍篇序」には、「所謂生于深宮之中、長于婦人、之手、未嘗知憂、未嘗知懼。云云」とあるのを参照。

④ 齟齬 齒が抜け替わる七、八歳ごろの子ども。『韓詩外傳』一に、「故男八月生齒、八歳而齟齬、十六而精化小通。女七月生齒、七歳而齟齬、十四而精化小通」。

⑤ 其天姿卓爾二句 本書卷三說蕃篇8に、「昔藩屏之盛德者、則劉德字君道、造次儒服、卓爾不羣」。河間は、漢の河間獻王劉德（?～前一一〇）。漢の景帝の子で、武帝の異母弟。漢の諸王の中でも特に秀でた好學の人として評判が高い。『史記』五九五宗世家・『漢書』五十三景十三王傳に立傳される。

⑥ 窮兇極悖二句 廣川は、漢の景帝の曾孫、廣川惠王越の孫、繆王齊の子である劉去（?～前七〇）。殘忍な性格で知られ、その子細は本書卷三說蕃篇36に詳しい。『漢書』五十三景十三

王傳に傳がある。

⑦ 執玉秉圭 『周禮』春官・大宗伯に、「以玉作六瑞以等邦國。王執鎮圭、公執桓圭、侯執信圭、伯執射圭、子執穀璧、男執蒲璧」。

⑧ 春朝則驅馳千乘 春朝は、春の朝見。『周禮』春官・大宗伯に、「春見曰朝、夏見曰宗、秋見曰覲、冬見曰遇、時見曰會、殷見曰同」。

⑨ 秋謁則儀百辟 百辟は、諸侯。『詩』周頌「烈文」に、「不顯維德、百辟其刑之」。校語に「案儀下疑脫一字」とあり、假に補うとすれば、校箋がいうように「刑」字か。

⑩ 江都 漢の江都王劉非（?～一二八）。景帝の子。吳楚の反亂に際して、自ら請うて吳を討ち、功績があった。『史記』五八五宗世家・『漢書』五十三景十三王傳に傳がある。本書說蕃篇25參照。しかし、その非道な行動によって前出の廣川王劉去と並置されるのは、劉非ではなく、その子劉建（?～前一一一）であろう。武帝の元朔二年（前一一七）、父を嗣いで江都王に封ぜられた。『漢書』五十三景十三王傳の本傳に「凡殺不辜三十五人」とあるなど、殘忍な性格で知られる。また多くの珍奇な財寶を収集した。本傳に、「遣人通越繇王閩侯、遣以錦帛奇珍、繇王閩侯亦遣建荃・葛・珠璣・犀甲・翠羽、蜃熊奇獸、數通使往來、約有急相助」。最後は謀反の罪で自殺した。本書說蕃篇35參照。そこでも36廣川王劉去と並列されていることに注意。

⑪ 名田縣道 『漢書』一一哀帝紀に、「有司條奏、『諸王・列侯得名田國中。列侯在長安及公主名田縣道、關內侯・吏民名田、皆無得過三十頃』。如淳注に、「名田國中者、自其所食國中也。既收其租稅、亦自得私田三十頃。名田縣道者、令甲諸侯在國、名田他縣、罰金二兩、今列侯有不之國者、雖遙食其國租稅、復自得田於他縣道、公主亦如之、不得過三十頃。』『漢書』食貨志上にも同じ記事がある。

⑫ 夫刑罰不中二句 『論語』子路篇に、「名不盛、則言不順。言不順、則事不成。事不成、則禮樂不興。禮樂不興、則刑罰不中。刑罰不中、則民無所措手足。故君子名之必可言也。言之必可行也。君子於其言、無所苟而已矣。」

⑬ 既不知稼穡之艱難 『尚書』無逸に、「周公曰、『嗚呼君子、所其無逸。先知稼穡之艱難、乃逸、則知小人之依。相小人、厥父母勤勞稼穡、厥子乃不知稼穡之艱難、乃逸乃諺、既誕。否則侮厥父母、曰昔之人無聞知』。」

⑭ 又不知民天之有本 『史記』九七酈生陸賈列傳に、「王者以民人爲天、而民人以食爲天。』『漢書』四三酈食其傳には、「王者以民爲天、而民以食爲天」とある。それらを承けて、『梁書』元帝紀に、「承聖二年」三月庚午、詔曰、『食乃民天、農爲治本、垂之千載、貽諸百王、莫不敬授民時、躬耕帝籍』。これは蕭繹自身の文。また蕭繹とも關係のあった顔之推『顏氏家訓』涉務篇には、「古人欲知稼穡之艱難、斯蓋貴穀務本之道也。夫食爲民天、民非食不生矣」とあるのを参照。

⑮ 徒見珠璣犀甲之翫二句 『漢書』六五東方朔傳に、「宮人簪璣璠、垂珠璣」。また「犀甲」「翠羽」は、注⑩に引く『漢書』景十三王傳の劉建傳に見える。「金錢」について、疏證校注は「錢」は「膏」字の訛かと疑う。

⑯ 燕歌鄭舞 『燕歌』は、樂府題に「燕歌行」がある。『文選』二七に魏文帝曹丕「燕歌行」。『鄭舞』は、鄭國の舞。『楚辭』の「招魂」に、「二八齊容、起鄭舞些」。

⑰ 秦箏齊瑟 『文選』二四、魏の曹植「贈丁翼」に、「秦箏、西氣、齊瑟、揚東韻」。同二七、同じく曹植「筮篋引」に、「秦箏、何慷慨、齊瑟和且柔」。

⑱ 謂與椿鵠齊齡 『莊子』逍遙遊篇に、「上古有大椿者、以八千歲爲春、八千歲爲秋。』『淮南子』説林訓に、「鶴壽千歲、以極其游」。鵠は、鶴の一種。

⑲ 寧知舜華易晚 『文選』二二郭璞「遊仙詩七首」その七に、「舜榮不終朝、蜉蝣豈見夕」。鮑照「擬行路難十八首」その十に、「君不見舜華不終朝、須臾奄冉零落銷」。

⑳ 三省 『論語』學而篇に、曾子の言葉としていう。「吾日三省、吾身。爲人謀而不忠乎。與朋友交而不信乎。傳不習乎」。

㉑ 八議 身分や功績によつて罪の減免を審議される制度で、「八辟」に同じ。『周禮』秋官・小司寇に、「以八辟麗邦灋、附刑罰。一曰議親之辟、二曰議故之辟、三曰議賢之辟、四曰議能之辟、五曰議功之辟、六曰議貴之辟、七曰議勤之辟、八曰議賓之辟。』『漢書』二三刑法志に、「周官有五聽・八議・

三刺・三宥・三赦之法」といい、前記『周禮』の文を引く。顏師古は「議親」について「王之親族也」、「議故」について「王之故舊也」、「議賢」について「有德行者也」、「議能」について「有道藝者」、「議功」について「有大勳力者」、「議貴」について「爵位高者也」、「議勳」について「謂盡悴事國者也」、「議賞」について「謂前代之後、王所不臣者也」とそれぞれ注する。

② 古之欲明明德於天下者云云 『禮記』大學篇に、「古之欲明明德於天下者、先治其國。欲治其國者、先齊其家。欲齊其家者、先脩其身。欲脩其身者、先正其心。欲正其心者、先誠其意。欲誠其意者、先致其知」。

③ 無爲不善而怨人云云 『禮記』大學篇の「欲正其心者」以下を、『荀子』法行篇に接續させて文を成す。『荀子』の本文は次の通り。「曾子曰、『無内人之疏而外人之親、無身不善而怨人、無刑已至而呼天』。内人之疏而外人之親、不亦遠乎。身不善而怨人、不以反乎。刑已至而呼天、不亦晚乎。詩曰、『涓涓源水、不離不塞』。穀已破碎、乃大其幅、事已敗矣。乃重大息、其云益乎」。なお『韓詩外傳』二にも類似の文が見える。「曾子曰、『君子有三言、可貴而佩之。一曰無内疎而外親、二曰身不善而怨他人、三曰患至而後呼天』。子貢曰、『何也』。曾子曰、『内疎而外親、不亦反乎。身不善而怨他人、不亦遠乎。患至而後呼天、不亦晚乎。詩曰、『愷其泣矣、何嗟及矣』」。

④ 太公曰云云 『說苑』君道篇の周の武王と太公望呂尚との問答を引く。「武王曰、『善、其爲國何如』。太公對曰、『其爲人惡聞其情、而喜聞人之情、惡聞其惡、而喜聞人之惡、是以不必治也』。武王曰、『善』」。

11 鳥與鳥遇則相躪、獸與獸遇則相角、馬與馬遇則跼蹏、愚與愚遇則相傷。天之生此物、多其力而少其智。智者之謀、萬有一失、狂夫之言、萬有一得。是以君子取狂夫之言、補萬得之一失也。行人不休息於松柏而止於楊柳者、以松柏有幽僻之窮、楊柳有路側之勢故也。

鳥と鳥が出會えば互いを踏みつけ合い、獸と獸が出會えば鬪い合い、馬と馬が出會えば蹴り合い、愚人と愚人が出會えば傷つけ合う。天が生有る者を生み出すに際して、力有る者は多くして智慧有る者は少なくした。智慧有る者のはかりごとでも、萬に一つの失策はあり、狂人の言葉でも、萬に一つの取り得はある。だから君子は狂人の取り得の有る言葉を見つけて、智慧ある者の僅かな失策を補うのである。旅人が松柏の陰では休まず、楊柳の陰で休息するのは、

松柏が人氣のない場所にあるのに對して、楊柳は道端にあるからである。

〔校勘〕

*角…『太平御覽』八九七獸部九馬に引く『金樓子』では、「觸」に作る。*踈…『御覽』↓蹄。底本校注にいう。「案太平御覽引此段作馬與馬遇則跌踈相傷、愚與愚遇則五字、疑衍」。*柏…抄本↓栢。*柏…抄本・四庫本↓栢。

〔注〕

① 智者之謀云云 『史記』九二淮陰侯列傳に、「廣武君曰、『臣聞智者千慮、必有一失、愚者千慮、必有一得』。故曰、『狂夫之言、聖人擇焉』。また『漢書』四九鼂錯傳に、「傳曰、『狂夫之言、而明主擇焉』。臣錯愚陋、味死上狂言、唯陛下財擇」。

12 君子當去二輕^①、取四重。言重則有法、行重則有德、貌重則有威、好重則有觀。言輕則招罪、貌輕則招辱。

君子は「二輕」を退け、「四重」を取り入れるべきだ。

〔四重〕とは 言葉が重々しければ一貫性が備わり、行

金樓子譯注（十三）（興膳）

動が重々しければ徳性が備わり、外見が重々しければ威嚴が備わり、好みが重々しければ視野が備わる。「二輕」とは 言葉が輕ければ罪を引き起こし、外見が輕ければ恥辱を引き起こす。

〔注〕

① 君子當去二輕云云 揚雄『法言』修身篇に、「或問、『何如斯謂之人』。曰、『取四重、去四輕、則可謂之人』。曰、『何謂四重』。曰、『重言、重行、重貌、重好。言重則有法、行重則有德、貌重則有威、好重則有觀』。『敢問四輕』。曰、『言輕則招憂、行輕則招辜、貌輕則招辱、好輕則招淫』」。

② 有觀 『法言』李軌注に、「可觀望也」。

13 周公沒五百年、有孔子^①。孔子沒五百年、有太史公。五百年運、余何敢讓焉。但水至清則無魚、人至察則無徒^②。斯言至矣。正當不窮似智^③、正諫似直、應諾似優、穢德似隱。嘗謂人曰、「諸葛武侯・桓宣武^④、竝翼贊王室、宣威退外、此鄙夫之所以慕也。董仲舒・劉子政^⑤、深精洪範、妙達公羊、鄙夫之所以希也。榮啓期擊磬、縱酒行歌、斯爲至樂、鄙夫之所以重也」。何者、請試論之。夫以武侯之賢、宣武之智、

自天祐之^⑦、蓋有以然也^{*}。假使逢文明之后、值則哲之君^⑨、不足爲鄙夫扶藪^⑩、豈青紫之可望邪^⑪。東方鼠虎之論^⑫、斯得之矣。及仲舒之學術、子政之探微、見重元光之初^⑬、聲高建始之末^⑭、通宵忘寐^⑮、終日下帷^⑯、不有學術、何以成器^⑰。川溜決石^⑱、可不勉乎。馳光不留、逝川倏忽^⑲、尺日爲寶^{*}、寸陰可惜^⑳。文武二途、竝得儔匹、啓期擊磬、彼獨何人。寧止伯鸞之詩^㉑、將同威輦之詠^㉒。一以我爲馬、一以我爲牛。莊周往矣、嗣宗長逝、吾知宇宙之內、更有人哉。

周公が亡くなって五百年後に、孔子が現われた。孔子が亡くなって五百年後に、司馬遷（太史公）が現われた。五百年という時のめぐりに、自分がたじろいではいられない。だが澄みきった水には魚が棲まず、潔癖すぎる人には仲間が寄りつかないとは、至言である。ちょうど融通無碍は智者に通じ、眞つ向からの諫言は正直に通じ、おふざけは俳優に通じ、無作法は隱者に通ずるようなものだ。私はかつて人にこういったことがある。「諸葛亮と桓温とは、ともに王室を補佐して、遠方まで威光を輝かせ、私の手本とし

て慕うところだ。董仲舒と劉向とは、深く『洪範』に精通し、『公羊傳』に通達していて、私の憧れるところだ。榮啓期は磬を打ち鳴らしては、酒をあおって行く行く歌い、至極の歡樂を盡くして、私の重んずるところだ」と。なぜそうなのか、試みにそのことを論じてみよう。いったい諸葛亮の賢、桓温の智を以てすれば、天の加護があつても、當然のことである。もしも英明の主、明哲の君に際會していたら、私などとうてい側にも待れず、高官の地位など望むべくもなかつただろう。東方朔が鼠と虎で不遇と遇を喩えたのは、當を得ている。董仲舒の學識、劉向の探究心は、元光年間の初め、建始年間の末にそれぞれ評判と名聲を得て、彼らは夜通し寝ることさえ忘れ、終日簾を下ろして研鑽に勵んだが、もし學問が無かつたら、どうして器と成りえたらうか。川の水も溜まれば石を決壊させる、勵まずにいられるか。馳せる時間は止まらず、逝く川の流れば速く短い一日は寶物で、少しの時間も惜しむべきだ。文武二筋の道は、「諸葛亮と桓温、董仲舒と劉向という」良好好敵手がいたが、磬を打つ榮啓期は、なぜか孤獨だ。梁鴻の隱

棲を告げる詩のみならず、董京（威輦）の隱逸志向の詩とも同じ心境ではあるまいか。人から馬といわれれば馬になり、牛といわれれば牛になるまで。莊周は過去の人となり、阮籍は逝つてしまった、宇宙の中に、彼らに代わる人がいようか。

〔校勘〕

*祐…抄本↓佑。*蓋有以然也…底本校語に、「案此下有脫文」。
*日…抄本謝校↓璧。百子本も璧。四庫本↓石。*爲…百子本↓非。*可…抄本・四庫本↓不。*止…抄本↓知。

〔注〕

① 周公没五百年云云 『史記』一三〇太史公自序に、「先人有言、『百周公卒五百歲而有孔子、孔子卒後至於今五百歲、有能紹明世、正易傳、繼春秋、本詩書禮樂之際。意在斯乎、意在斯乎。小子何敢讓焉』。五百年を周期として聖賢が出現するという考えは、より早く『孟子』盡心篇下に見られる。「孟子曰、『由堯・舜至於湯、五百有餘歲。若禹・皋陶則見而知之、若湯則聞而知之。由湯至於文王、五百有餘歲。若伊尹・萊朱則見而知之、若文王則聞而知之。由文王至於孔子、五百有餘歲。若太公望・散宜生則見而知之。若孔子則聞而知

之。由孔子而來至於今、百有餘歲。去聖人之世、若此其未遠也。近聖人之居、若此其甚也。然而無有乎爾、則亦無有乎爾」。

② 但水至清則無魚二句 『大戴禮記』子張問入官篇に、「故古者冕而前旒、所以蔽明也。統統塞耳、所以弇聰也。故水至清則無魚、人至察則無徒」。『漢書』六五東方朔傳及び『文選』四五の東方朔「答客難」にはこの文を引用して次のようにいう。「水至清則無魚、人至察則無徒。冕而前旒、所以蔽明、難續充耳、所以塞聰。明有所不見、聰有所不聞、舉大德、赦小過、無求備於一人之義也」。

③ 正當不窮似智云云 『漢書』六五東方朔傳の贊に、「然朔名過實者、以其詖達多端、不名一行、應諧似優、不窮似智、正諫似直、穢德似隱」。

④ 諸葛武侯・桓宣武云云 諸葛武侯は、諸葛亮（二八一）二三四）、字は孔明、琅邪陽都（山東省）の人。諡は忠武侯。蜀主劉備の軍師として、魏・吳と對峙する蜀を支えた。『三國志』蜀書三五に傳がある。桓宣武は、桓溫（三一二）二〇三七三）、字は元子。譙國龍亢（安徽省）の人。晉の將軍として蜀討伐に貢獻し、また北伐を敢行するなど軍事面で重要な役割を果たすと同時に、東晉簡文帝の擁立にも關わり、大將軍として政治的な地位を築いた。竊かに簡文帝からの禪讓を謀ったが、成功せず、失意のうちに没した。子の桓玄が帝を僭稱したとき、宣武皇帝と追尊された。『晉書』九八に傳があ

る。『南史』八梁本紀下に、「元帝」與裴子野・劉顯・蕭子雲・張纘及當時才秀爲布衣交。常自比諸葛亮・桓溫、惟纘許焉。諸葛亮はともかく、桓溫への肯定的な評價は當時としては珍しい。

⑤ 董仲舒・劉子政云云 董仲舒（前一七九～前一〇四）は、廣川（河北省）の人。前漢武帝時代の儒者。特に「春秋公羊傳」を治めた。武帝に薦めて儒教を國教とするのに大きな役割を果たした。『史記』一一一儒林傳・『漢書』五六に傳がある。『史記』本傳に、「至卒、終不治產業、以脩學者書爲事。故漢興至于五世之間、唯董仲舒名爲明於春秋、其傳公羊氏也」。劉子政は、劉向（前七七？～前六）、字は子政。楚元王

劉交の四世の孫。前漢末の學者で、『別錄』を編纂して目錄學の祖と仰がれるほか、多くの著作がある。『漢書』五六儒林列傳に傳がある。『漢書』本傳に、「向乃集合上古以來歷春秋六國至秦漢符瑞災異之記、推迹行事、連傳禍福、著其占驗、比類相從、各有條目、凡十一篇、號曰洪範五行傳論、奏之。『洪範』は元來『尚書』の一篇で、箕子の作とされる。

⑥ 榮啓期擊磬云云 榮啓期は、春秋時代の傳説的な隱者で、『說苑』雜言篇や『列子』天瑞篇には孔子との問答が見える。これに相當する箇所は、『說苑』では「衣鹿裘、鼓瑟而歌」、『列子』では「鹿裘帶索、鼓琴而歌」に作る。

⑦ 自天祐之『易』大有上九の爻辭に、「自天祐之、吉无不利」。象傳に、「大有上吉、自天祐也」。また繫辭傳上に、「易

曰、『自天祐之、吉无不利』。子曰、「祐者助也。天之所助者順也。人之所助者信也。履信思乎順、又以尙賢也。是以自天祐之、吉无不利也」。

⑧ 文明之后『尚書』舜典に、「濬哲文明、溫恭允塞」。孔傳に、「濬、深。哲、智也。舜有深智文明溫恭之德」。

⑨ 則哲之君『尚書』皋陶謨に、「知人則哲、能官人。安民則惠、黎民懷之。能哲而惠、何憂乎驩兜」。孔傳に、「哲、智也。無所不知、故能官人。惠、愛也。愛則民歸之」。「則哲」と熟した用例は、『後漢書』五〇孝明八王傳の樂成靖王當傳に引く安帝の詔に、「朕無則哲之明、致簡統失序、罔以尉承大姬、增懷永歎」。

⑩ 扶輅 車を助ける。『文選』八、揚雄「羽獵賦」に、「齊桓曾不足使扶輅、楚嚴未足以爲駟乘」。齊の桓公や楚の莊王といった権力者でも、漢の天子の足下にも及ばないことを比喩的にいう。

⑪ 青紫 青綬と紫綬。漢代の官制では、丞相と太尉は金印紫綬を佩び、御史大夫は銀印青綬を佩びたところから、高官の地位を指す。『文選』四五揚雄「解嘲」に、「紆青拖紫、朱丹其轂」。

⑫ 東方鼠虎之論 注②にも引いた東方朔「答客難」に、「故綏之則安、動之則苦。尊之則爲將、卑之則爲虜。抗之則在青雲之上、抑之則在深泉之下。用之則爲虎、不用則爲鼠。雖欲盡節效情、安知前後」。

⑬ 元光之初 元光は、前漢の武帝の年號。西曆前一三四～前一二九。董仲舒の活躍期。

⑭ 建始之末 建始は、前漢の成帝の年號。西曆前三二～前二九。劉向の活躍期。

⑮ 通宵忘寐 『漢書』楚元王傳に、「向爲人簡易無威儀、廉靖樂道、不交接世俗、專積思於經術、晝誦書傳、夜觀星宿、或不寐達旦」。

⑯ 終日下帷 『漢書』董仲舒傳に、「少治春秋、孝景時爲博士、下帷講誦、弟子傳以久次相授業、或莫見其面。蓋三年不闌園、其精如此。進退容止、非禮不行、學士皆師尊之」。

⑰ 成器 『禮記』學記に、「玉不琢、不成器。人不學、不知道。是故古之王者建國君民、教學爲先」。

⑱ 川溜決石 『文選』三九、枚乘「上書諫吳王」に、「太山之霤穿石、殫極之統斷幹。水非石之鑽、索非木之鋸、漸靡使之然也」。

⑲ 逝川倏忽 『論語』子罕篇に、「子在川上曰、『逝者如斯夫、不舍晝夜』」。

⑳ 尺日爲寶二句 『淮南子』原道訓に、「故聖人不貴尺之璧、而重寸之陰、時難得而易失也。『文選』五二、魏文帝「典論論文」に、「夫然則古人賤尺璧而重寸陰、懼乎時之過已」。なお『顏氏家訓』勉學篇にも、「光陰可惜、譬諸逝水」の句がある。

㉑ 伯鸞之詩 伯鸞は、梁鴻、字は伯鸞。後漢の隱者。『後漢

書』八三逸民列傳の本傳に、「因東出關、過京師、作五噫之歌曰、『陟彼北芒兮、噫。顧覽帝京兮、噫。宮室崔嵬兮、噫。人之劬勞兮、噫。遼遼未央兮、噫』。肅宗聞而非之、求鴻不得。乃易姓運期、名耀、字侯光、與妻子居齊魯之間。有頃、又去適吳。將行、作詩曰、『逝舊邦兮遐征、將遙集兮東南。心惓惓兮傷悴、志非非兮升降。欲乘策兮縱邁、疾吾俗兮作讒。競舉枉兮措直、咸先佞兮嘒嘒。固靡慙兮獨建、冀異州兮尙賢。聊道搖兮遨嬉、纘仲尼兮周流。儻云觀兮我悅、遂舍車兮即浮。過季札兮延陵、求魯連兮海隅。雖不察兮光貌、幸神靈兮與休。惟季春兮華阜、麥含含兮方秀。哀茂時兮逾邁、愍芳香兮日臭。悼吾心兮不獲、長委結兮焉究。』口囁囁兮余訕、嗟愴愴兮誰留」。

㉒ 威輦之詠 威輦は、董京、字は威輦。晉の隱者。『晉書』九四隱逸列傳の本傳に、「孫楚時爲著作郎、數就社中與語、遂載與俱歸、京不肯坐。楚乃貽之書、勸以今堯、舜之世、胡爲懷道迷邦。京答之以詩曰、『周道數兮頌聲沒、夏政衰兮五常汨。便便君子、顧望而逝。洋洋乎滿目、而作者七。豈不樂天地之化也。哀哉乎時之不可與、對之以獨處。無娛我以爲歡、清流可飲、至道可餐。何爲棲棲、自使疲羸。魚懸獸檻、鄙夫知之。夫古之至人、藏器於靈。緇袍不能令暖、軒冕不能令榮。動如川之流、靜如川之渟。鸚鵡能言、泗濱浮磬。衆人所翫、豈合物情。玄鳥紆慕、而不被害。鳴隼遠巢、咸以欲死。眇彼梁魚、遂巡倒尾。沈吟不決、忽焉失水。嗟乎、魚鳥相與、萬

世而不悟。以我觀之、乃明其故。焉知不有達人、深穆其度。亦將闖我、蹶顛而去。萬物皆賤、惟人為貴。動以九州為狹、靜以環堵為大」。後數年、遁去、莫知所之、於其寢處惟有一石竹子及詩二篇。其一曰、「乾道剛簡、坤體敦密。茫茫太素、是則是述。末世流奔、以文代質。悠悠世目、孰知其實。逝將去此至虛、歸我自然之室」。又曰、「孔子不遇、時彼感麟。麟乎麟、胡不遁世以存真」。

②③ 一以我為馬二句「莊子」應帝王篇に、「泰氏其臥徐徐、其覺于于。一、以己為馬、一、以己為牛。其知情信、其德甚真。而未始入於非人」。成玄英疏に、「忘物我、遺是非、或馬或牛、隨人呼召」。

②④ 嗣宗 阮籍（二一〇～二六三）。三國魏の老莊思想家・詩人。字は嗣宗。

14 天下一致而百慮、同歸而殊途。何者、夫儒者列君臣父子之禮、序夫婦長幼之別。墨者堂高三尺、土階三等、茅茨不翦、采椽不斷、冬日以鹿裘為禮、盛暑以葛衣為貴。法家不殊貴賤、不別親疎、嚴而少恩、所謂法也。名家苛察傲倖、檢而失真、是謂名也。道家虛無為本、因循為務。中原喪亂、實為此風。何・鄧誅於前、裴・王滅於後、蓋為此也。

天下のことは到達點は同じでもそこに至る道筋はさまざまであり、結果は一つでも考え方はとりどりである。なぜそうなるのか、いったい儒家は君臣・父子の禮を秩序づけ、夫婦・長幼の別を順序だてている。墨家は堂の高さは三尺、土の階段は三段、屋根の茅の先は切りそろえず、椽の材は削らず、冬には鹿の皮衣を着るのを禮とし、夏には葛布の服を着るのを良しとした。法家は貴賤の區別をせず、結縁の親疎を分かつたず、嚴格で恩愛の情に缺ける、これがいわゆる法である。名家は厳しく煩瑣な論理に拘泥して、人を縛り眞實を見失わせる、これがいわゆる名である。道家の教えは虚無を基本とし、自然への順應をはたらきとする。中原を喪亂に陥れたのは、實にこの風潮のためである。先には何晏と鄧颺が誅せられ、後には裴頠と王衍が身を滅ぼしたのも、そのためである。

〔校勘〕

* 翦・抄本・四庫本・百子本↓剪。* 謂…四庫本↓爲。* 傲倖…百子本↓繳繞。抄本は傲倖に作り、謝校に繳繞。* 虚無爲本…底本は「爲」字を缺くが、抄本により補う。* 於…抄本・四庫本↓

于。*於・抄本↓于。

〔注〕

① 天下一致而百慮二句 『易』繫辭傳下に、「子曰、『天下何思何慮、天下同歸而殊塗、一致而百慮、天下何思何慮』。この條は『史記』一三〇太史公自序に引く司馬談「論六家之要指」に依據して先秦諸子の學風を論評する。この繫辭傳の句もその冒頭に引用される。「易大傳、『天下、一致而百慮、同歸而殊塗』。夫陰陽・儒・墨・名・法・道德、此務爲治者也、直所從言之異路、有省不省耳。云云。」

② 夫儒者列君臣父子之禮二句 「論六家之要指」に、前引の論を承けて、「儒者博而寡要、勞而少功、是以其事難盡從。然其序君臣父子之禮、列夫婦長幼之別、不可易也」。また

「夫儒者以六藝爲法。六藝經傳以千萬數、累世不能通其學、當年不能究其禮、故曰『博而寡要、勞而少功』。若夫列君臣父子之禮、序夫婦長幼之別、雖百家弗能易也」。

③ 墨者堂高三尺云云 「論六家之要指」に、「墨者儉而難遵、是以其事不可徧循、然其強本節要、不可廢也」。また「墨者亦尚堯舜道、言其德行曰、『堂高三尺、土階三等、茅茨不翦、采椽不刮、食土簋、啜土刑、糲粱之食、藜藿之羹、夏日葛衣、冬日鹿裘』。其送死、桐棺三寸、舉音不盡其哀。教喪禮、必以此爲萬民之率。使天下法若此、則尊卑無別也。夫世異時移、事業不必同、故曰『儉而難遵』。要曰強本節用、則人給家足

之道也。此墨子之所長、雖百長弗能廢也」。司馬談の墨家評のさらなる淵源は、『韓非子』五蠹篇にある。「堯之王天下也、茅茨不翦、采椽不斲、糲粱之食、藜藿之羹、夏日葛衣、冬日鹿裘、雖監門之服役、不虧於此矣」。

④ 法家不殊貴賤云云 「論六家之要指」に、「法家嚴而少恩、然其正君臣上下之分、不可改矣。また「法家不別親疏、不殊貴賤、一斷於法、則親親尊尊之恩絕矣。可以一時之計、而不可長用也、故曰『嚴而少恩』」。

⑤ 名家苛察傲倖云云 「論六家之要指」に、「名家使人儉而善失眞。然其正名實、不可不察也」。また「名家苛察邀繞、使人不得反其意、專決於名而失人情、故曰『使人儉而善失眞』」。「史記」は「檢」を「儉」に作るが、論理的な緻密さの意と解して、「檢」に従う。

⑥ 道家虛無本云云 「論六家要指序」に、「道家無爲、又曰無不爲、其實易行、其辭難知。其術以虛無爲本、以因循爲用。無成執、無常形、故能究萬物之情。不爲物先、不爲物後、故能爲萬物主。有法無法、因時爲業、有度無度、因物與合。故曰『聖人不可、時變是守』。云云」。

⑦ 中原喪亂二句 三國魏の末期から老莊の風が一世を風靡し、それがやがて西晉の滅亡の原因となったという論。「晉書」四三王衍傳に、「魏正始中、何晏・王弼等祖述老莊、立論以爲『天地萬物以無爲本。無也者、開物成務、無往不存者也。陰陽恃以化生、萬物恃以成形、賢者恃以成德、不肖恃以免身。

故無之爲用、無爵而貴矣。衍、甚重之、惟裴頠、以爲非、著論以譏之、而衍處之自若。

⑧ 何・鄧誅於前 何は、何晏（？～二四九）、字は平叔。南陽宛（河南省）の人。漢の大將軍何進の孫で、母は曹操に再嫁した。曹操に才を愛され、官は魏の吏部尚書に至った。老莊の思想家で、清談家として時めいた。『三國志』魏書九曹爽傳に付傳がある。鄧は、鄧颺（？～三四九）、字は玄茂。南陽宛（河南省）の人。官は魏の侍中・尚書に至った。何晏の仲間で浮華の徒として知られたが、のち曹爽に與して何晏と共に司馬懿に誅された。

⑨ 裴・王滅於後 裴は、裴頠（二六七～三〇〇）、字は逸民、河東聞喜（山西省）の人。官は西晉の尚書左僕射に至った。清談家として名を成し、『崇有論』を著わした。趙王司馬倫に殺された。王は、王衍（二五六～三二二）、字は夷甫。琅邪臨沂（山東省）の人。西晉末期に太尉・尚書令となった。のち石勒に殺された。『晉書』四三に傳がある。清談家としては裴頠の論敵でもあった。注⑦参照。

15 裴幾原問曰、「西伯拘而闢易、^{*②}仲尼厄而作春秋。孫子之遇龐涓、^④韓非之值秦后、^⑤虞卿窮愁、^⑥不韋遷蜀、^⑦士羸疾行、^⑧夷・齊潛隱、^⑨皆心有不悅、爾乃著書。夫子實尊千乘、^⑩襄帷萬里、地得周旦、^⑪聲齊燕爽、^⑫豪匹四君、^⑬威同五伯。玳簪之

客、^⑭雁行接踵、^⑮珠劍之賓、^{*}肩隨鱗次。^⑯下帷著書、其義何也。殊爲牴牾、^{*⑰}良用於邑」。^⑱

裴子野が尋ねていった、「周の文王（西伯）は囚われて『易』を明らかにし、孔子（仲尼）は災厄に遭って『春秋』を著わしました。孫臏と「足切りの刑を受けた」龐涓との出遭い。韓非の「實を結ばなかった」秦始皇との會見、虞卿の困窮幽愁、呂不韋の蜀への左遷、士羸の慌ただしい出立、伯夷・叔齊の隱遁、これらはみな心に不愉快なことがあって、それが動機で一書を著わすに至った例です。殿下は千乗の諸侯として、萬里に及ぶまで善政を施行され、周公旦に匹敵する地位、召公奭に等しい名聲を以て、春秋の四公子に並ぶ豪勢さ、春秋五霸と同等の威光を擁しておられます。珠玉を飾った客人は、踵を接して訪れ、寶劍を帯びた門客は、引きも切らず次々と現われます。なのに御簾を下ろして著述に勵まれるとは、いかなるお心づもりでしょう。全くちぐはぐな感じで、氣がかりに存じます」。

〔校勘〕

*易…抄本・四庫本↓周易。 *肩隨…抄本↓隨肩。 *抵…百子本↓抵。

〔注〕

① 裴幾原 裴子野（四六九～五三〇）、字は幾原。河東聞喜（山西省）の人。梁の著名な文人。本書序に、「裴幾原・劉嗣芳（劉顯）・蕭光侯（蕭勳）・張簡憲（張纘）、余之知己也」とあり、著者と親密な關係にあつたことが知られる。

〔梁書〕三〇・〔南史〕三三に傳がある。序注⑭参照。

② 西伯拘而闢易云云 以下に續く「發憤著書」の論は、『史記』一三〇太史公自序及び『文選』四一所收の司馬遷「報任少卿書」に依據する所が多い。『太史公自序』に、「夫詩書隱約者、欲遂其志之思也。昔西伯拘姜里、演周易。孔子居陳蔡、作春秋。屈原放逐、著離騷。左丘失明、厥有國語。孫子膺脚、而論兵法。不韋遷蜀、世傳呂覽。韓非囚秦、說難・孤憤。詩三百篇、大抵賢聖發憤之所爲作也。此人皆意有所鬱結、不得通其道也。故述往事、思來者」。また「報任少卿書」に、「蓋文王拘而演周易、仲尼厄而作春秋、屈原放逐、乃賦離騷。左丘失明、厥有國語、孫子膺脚、兵法脩列。不韋遷蜀、世傳呂覽、韓非囚秦、說難・孤憤、詩三百篇、大底聖賢發憤之所爲作也。此人皆意有所鬱結、不得通其道、故述往事思來者、乃如左丘無目、孫子斷足、終不可用、退而論書策、以舒其憤思、

垂空文以自見」。『史記』四周年紀に、「崇侯虎讎西伯於殷紂曰、『西伯積善累德、諸侯皆嚮之、將不利於帝』。帝紂乃囚西伯於羑里。（中略）西伯蓋卽位五十年。其囚羑里、蓋益易之八卦爲六十四卦」。

③ 仲尼厄而作春秋 『史記』四七孔子世家に、「子曰、『弗乎弗乎、君子病沒世而名不稱焉。吾道不行矣、吾何以自見於後世哉』。乃因史記作春秋、上至隱公、下訖哀公十四年、十二公」。

④ 孫子之遇龐涓 孫子は、孫臏。兵家の祖孫武の子孫。『史記』六五孫子吳起列傳に、「臏亦孫武之後世子孫也。孫臏嘗與龐涓俱學兵法、龐涓既事魏、得爲惠王將軍、而自以爲能不及孫臏、乃陰使召孫臏。臏至、龐涓恐其賢於己、疾之、則以法刑斷其兩足而黥之、欲隱勿見」。

⑤ 韓非之值秦后 『史記』六三老子韓非列傳に、「人或傳其書至秦。秦王見孤憤・五蠹之書、曰、『嗟乎、寡人得見此人與之游、死不恨矣』。李斯曰、『此韓非之所著書也』。秦因急攻韓。韓王始不用非、及急、迺遣非使秦。秦王悅之、未信用。李斯・姚賈害之、毀之曰、『韓非、韓之諸公子也。今王欲并諸侯、非終爲韓不爲秦、此人之情也。今王不用、久留而歸之、此自遺患也、不如以過法誅之』。秦王以爲然、下吏治非。李斯使人遺非藥、使自殺。韓非欲自陳、不得見。秦王後悔之、使人赦之、非已死矣」。

⑥ 虞卿窮愁 虞卿は、戰國時代の遊説の士。趙の成王に召さ

- れて上卿となつたところから、虞卿と稱された。のち魏との連衡を畫策したが、ことがうまく運ばず、意を得ぬままに書著わした。『史記』七十六平原君虞卿列傳に、「上探春秋、下觀近世、曰節義・稱號・揣摩・政謀、凡八篇。以刺譏國家得失、世傳之曰虞氏春秋」。太史公の論に、「虞卿料事揣情、爲趙畫策、何其工也。及不忍魏齊、卒困於大梁、庸夫且知其不可、況賢人乎。然虞卿非窮愁、亦不能著書以自見於後世云」。
- ⑦ 不韋遷蜀 呂不韋は、もと大商人だったが、秦の莊襄王（始皇帝の父）に取り立てられて相國となり、文信侯に封ぜられ、「仲父」と稱せられた。『史記』八五呂不韋傳によれば、秦の王室との間に宮廷祕話に屬するスキヤングラスな關係があり、始皇帝も實は不韋の子だったと司馬遷は記している。食客三千人を抱えて大いに時めいたが、始皇帝の即位後十年にして、相國の地位を解任され、蜀に追放された。ただし、呂不韋が門客たちを使って『呂氏春秋』を著わしたのは、蜀追放以前のことである。
- ⑧ 士嵐疾行 士嵐は、未詳。校箋は「士蔦」の訛かという。士蔦は春秋晉の大夫で、『國語』晉語一に事蹟が見える。
- ⑨ 夷・齊潛隱 夷は伯夷、齊は叔齊で、殷末の孤竹君の二子。周の武王による革命を受け入れず、首陽山に隱棲して餓死した。『史記』六一伯夷列傳。
- ⑩ 襄帷 『後漢書』三二賈琮傳に、「時黃巾新破、兵凶之後、郡縣重斂、因緣生姦。詔書沙汰刺史・二千石、更選清能吏、乃以琮爲冀州刺史。舊典、傳車驂駕、垂赤帷裳、迎於州界。及琮之部、升車言曰、『刺史當遠思廣聽、糾察美惡、何以反垂帷裳以自掩塞乎』。乃命御者褰之。百城聞風、自然竦震」。
- ⑪ 燕爽 燕の召公奭。周開國期の重臣で、周公旦と並稱される。『史記』三四燕召公世家に、「召公奭與周同姓、姓姬氏。周武王之滅紂、封召公於北燕」。
- ⑫ 四君 戰國期の著名な四人の公子。『史記』八五呂不韋列傳に、「當是時、魏有信陵君、楚有春申君、趙有平原君、齊有孟嘗君、皆下士喜賓客以相傾」。
- ⑬ 五伯 五霸に同じ。春秋時代の五人の霸王。齊の桓公、晉の文公、秦の穆公、宋の襄公、楚の莊王。宋の襄公の代わりには吳王闔閭を入れるなど別の説もある。
- ⑭ 玳簪之客 『史記』七八春申君列傳に、「趙平原君使人於春申君、春申君舍之於上舍。趙使欲夸楚、爲瑋瑋簪、刀劍室以珠玉飾之、請命春申君客。春申君客三千餘人、其常客皆躡珠履以見趙使、趙使大慙」。
- ⑮ 雁行接踵 『禮記』王制に、「父之齒隨行、兄之齒雁行、朋友不相踰」。
- ⑯ 肩隨鱗次 『禮記』曲禮上に、「十年以長則兄事之、五年以長則肩隨之、群居五人則長者必異席」。注に、「肩隨者、與之平曠差退」。『文選』九、潘岳「射雉賦」に、「綠柏參差、文翻鱗次」。同二、鮑照「詠史」に、「京城十二衢、飛臺各鱗次」。

①7 抵牾 食いちがう。抵牾・抵牾なども記す。荀悦『漢紀』武帝紀五に、「至於採摭經傳、分散百家之事、甚多疏畧、或有抵牾」。

①8 於邑 雙聲の語で、憂えるさま。『楚辭』「九章」「悲回風」に、「傷太息之愴憐兮、氣於邑而不可止」。『文選』三七、曹植「求自試表」に、「是以于邑而竊自痛者也」。

予答曰、「吾於天下亦不賤也^{①9}。所以一沐三握髮、一食再吐哺。何者、正以名節未樹也。吾嘗欲稜威瀚海、絕幕居延、出萬死而不顧^{②1}、必令威振諸夏、然後度聊城而長望、向陽關而凱入、盡忠盡力以報國家、此吾之上願焉。次則清濁一壺^{②2}、彈琴一曲、有志不遂^{②3}、命也如何。脫略刑名、蕭散懷抱、而未能爲也。但性過抑揚、恆欲權衡稱物、所以隆暑不辭熱、凝冬不憚寒、著鴻烈者、蓋爲此也」。

私は答えていった、「私は天下において賤しからぬ身分です。「周公のように」洗髮の最中にも洗う手を止め、食事中に口中のものを吐き出して來客を迎えますが、それは名節がいまだ確立していないからです。私はいつも天子の

金樓子譯注（十三）（興膳）

威光を翰海の彼方に振るって、居延の沙漠を横斷し、萬死を冒して危険を顧みることなく、全土にわが朝の威力を振興して、然る後に聊城を渡って遠望し、陽關に向かつて凱旋し、忠義の限りを盡くして國家に報いたいと思つており、これが私の最上の願いです。その次はといえば一壺の酒を飲んで、琴を一曲奏する樂しみだが、その志はあつても遂げられないのは、運命のなせるわざで何如ともしがたい。外形や名分を超脱し、胸中の思いを發散させようとしながら、いまだに實現できていない。ただ起伏の激しい性格で、常にものごとの均衡を圖ろうと考えており、眞夏の暑さも辭せず、眞冬の寒さも厭わずに、「漢の淮南王のように」『湘東鴻烈』を著わしているのは、そのためなのです」。

〔校勘〕

*於：抄本↓于。*濁：抄本・四庫本・百子本↓酒。

〔注〕

①9 吾於天下亦不賤也云云 『荀子』堯問篇に、「吾於天下不賤矣。然而吾所執贄而見者十人」。『史記』三三魯周公世家に、

- 「於是卒相成王、而使其子伯禽代就封於魯。周公戒伯禽曰、『我文王之子、武王之弟、成王之叔父、我於天下亦不賤矣。然我、沐三捉髮、一飯三吐哺、起以待士、猶恐失天下之賢人。子之魯、慎無以國驕人』」。本書序に、「先生曰、『余於天下爲不賤焉。』」
- ⑲ 吾嘗欲稜威瀚海二句 稜威は、天子の威光。瀚海は、西北邊境に存する湖沼、いわゆる北海を莫然と指し、廣くそれを包む沙漠地帯をいう。居延は、現在の内モンゴル自治区の額濟納旗地域にある。居延漢簡で知られる。以下、北方を回復して全土を統一する悲願を述べる。
- ⑳ 出萬死而不顧 『史記』八九張耳陳餘列傳に、「兩人對曰、『夫秦爲無道、破人國家、滅人社稷、絕人後世、罷百姓之力、盡百姓之財、將軍曠目張膽、出萬死、不顧一生之計、爲天下除殘也』」。『文選』四一、司馬遷「報任少卿書」に、「夫人臣出萬死、不顧一生之計、赴公家之難、斯以奇矣」。
- ㉑ 聊城 春秋時代の齊の城。現在の山東省聊城市。齊の聊城に立てこもった燕の將軍に對して、魯仲連が矢文で城明け渡しを説得した故事で知られる。『史記』八三魯仲連鄒陽列傳。
- ㉒ 陽關 西域との交通の要路となった關所。現在の甘肅省敦煌市にある。
- ㉓ 次則清濁一壺二句 『文選』四三、嵇康「與山巨源絕交書」に、「今但願守陋巷、教養子孫、時與親舊敘闊、陳說平生、濁酒一盃、彈琴一曲、志願畢矣」。
- ㉔ 有志不遂 『宋書』樂志四、鼓吹鏡歌十五篇（何承天義熙中私造）の「石流篇」に、「嗟我殷憂、載勞寤寐。遭此百慮、有志不遂」。
- ㉕ 命也如何 『文選』四一、李陵「與蘇武書」に、「子歸受榮、我留受辱、命也如何」。
- ㉖ 脫略刑名 『文選』一六、江淹「恨賦」に、「脫略公卿、跌宕文史」。刑名の「刑」は「形」と同義。
- ㉗ 蕭散懷抱 『文選』三〇、謝朓「始出尚書省」に、「乘此終蕭散、垂竿深澗底」。同三一、江淹「雜體詩」三十首のうち、殷仲文に擬した「興囑」に、「直置忘所宰、蕭散得遺慮」。
- ㉘ 著鴻烈者 『隋書』經籍志子部從橫家類に、「梁有補闕子十八卷、湘東鴻烈十卷、梁元帝撰、亡」。『梁書』一〇元帝紀・「南史」八梁本紀下とも、「補闕子」十卷は記すが、『湘東鴻烈』については記述がない。本書著書篇にも著録されない。清の姚振宗『隋書經籍志考證』二九子部六に、「金樓子」の當該個所について以下のようにいう。「案此一篇似湘東鴻烈之序文。淮南內篇、號曰鴻烈、意蓋仿其名稱、以此爲內篇歟。而自爲著述、不令賓客參預、則謂異于淮南也」。なお「鴻烈」の名稱に關しては、高誘「淮南子序」に次のようにあるのを参照。「然其大較、歸之於道、號曰鴻烈。鴻、大也。烈、明也。以爲大明道之源也。故夫學者不論淮南、則不知大道之深也」。

又問之曰、「子何不詢之有識、共著此書、曷爲區區自動如此」。予答曰、「夫荷旃被毳者、難與道純綿之緻密、羹藜含糗者、不足論大牢之滋味。故服絺綌之涼者、不苦盛暑之鬱煩、襲貂狐之煖者、不知至寒之凄愴。予之術業、豈賓客之能闕。斯蓋以筵撞鍾、以蠡測海也。予嘗切齒淮南・不韋之書、謂爲賓遊所製、每至著述之間、不令賓客闕之也」。

また「裴子野が」尋ねていった、「殿下はなぜ有識者に相談して、いっしょにこの書を著わさず、一人でせつせと勵んでおられるのですか」。私は答えていった、「獸の毛皮を着ている者とは、上質の絹織物のきめ細かさを語れないし、藜や乾し飯を食べている者とは、最上の肉料理の美味さを論じられない。涼しい葛織りの服を着る者には、眞夏の蒸し暑さも苦にならず、貂や狐の外套を着る者は、嚴冬の身を切るような寒さを知らない。私の學術の營みは、門客などには窺い知る由もないのです。彼らはいわば草の莖で鐘を叩き、瓢箪で海の深さを測ろうとしているようなもの。私がかねがね淮南王劉安や呂不韋の著わした書が、輩

下の門客の手になるとされることを口惜しく思っているの
で、書物を執筆するに際して、彼らに立ち入らせないよう
にしています」。

〔校勘〕

*『太平御覽』六〇二文部一九著書下にこの一段を引く。*答…
『御覽』無し。*綿…『御覽』↓縣。*緻密…抄本↓密緻。*
含…『御覽』↓哈。*涼…『御覽』抄本・四庫本↓涼。*苦…『御
覽』↓知。*煩…『御覽』↓煖。*凄愴…『御覽』抄本↓凄愴。
四庫本↓凄愴。*嘗…『御覽』↓常。*問…抄本・四庫本・百子
本↓問。

〔注〕

- ③〇 夫荷旃被毳者云云『漢書』六四下王褒傳、『文選』四七、
王褒「聖主得賢臣頌」に、「夫荷旃被毳者、難與道純綿之麗
密、羹藜含糗者、不足與論大牢之滋味」。また「故服絺綌之
涼者、不苦盛暑之鬱煩、襲貂狐之煖者、不憂至寒之凄愴」。
- ③① 難與道純綿之緻密『漢書』の顏師古注に、「純、絲也。謂
織爲繪帛之麗、絲纊之密也。一説、純綿、不雜綿也」。
- ③② 羹藜含糗者 顏師古注に、「糗即今之熬米麥所爲者、音丘
九反、又音昌少反」
- ③③ 不苦盛暑之鬱煩 『漢書』及び『文選』とも「煩」を

「燠」に作る。顏師古注に、「鬱、熱氣也。燠、溫也。音於六反」。

③4 不知至寒之凄愴『漢書』『文選』とも「知」を「憂」に作る。顏師古注に、「凄愴、寒冷也」。

③5 斯蓋以莛撞鍾二句『漢書』三五東方朔傳、『文選』四五、東方朔「答客難」に、「語曰、『以管窺天、以蠡測海、以莛撞鐘』。豈能通其條貫、考其文理、發其音聲哉」。

③6 予嘗切齒淮南・不韋之書云云『史記』八五呂不韋列傳に、「是時諸侯多辯士、如荀卿之徒、著書布天下。呂不韋乃使其客人人著所聞、集論以爲八覽・六論・十二紀二十餘萬言、以爲備天地萬物古今之事、號曰呂氏春秋。布咸陽市門、懸千金其上、延諸侯游士賓客、有能增損一字者、予千金」。本書序に、「常笑淮南之假手、每豈不韋之託人。由年在志學、躬自搜纂、以爲一家之言」。

16 余見宰人^①、歎曰、「伊尹與易牙^②、同知調鼎^③、而有賢不肖之殊^④」。既而歎曰、「無識之徒、尚以伊尹方易牙^{*}、余何有哉。退而復歎曰、「碧盧似玉、猗頓別之^⑤、白骨似牙、離婁別之^⑥。猗頓・離婁、千年不曾遇^{*}。牙骨之怨、何時當弇^{*}」。余見人爲鮓^⑦、歎曰、「龍之爲物也、謂之四靈^⑧、而亦爲鮓^⑨。魚之爲物、謂之五協^⑩、而又爲鮓。抑乃有莘之調鼎^⑪、瀟湘之

開國歟^⑫。退而復歎曰、「靈龜五色似玉金、不免爲臙^⑬。余何有哉、余何有哉」。

私は料理人を見て、歎息していった、「伊尹と易牙とは、いずれも料理に優れた腕をもっていたが、賢者と不肖の違いがあった」。また歎息していった、「見識のない者は、それでも伊尹と易牙を並べ稱するが、何をかいわんやだ」。後にまた歎息していった、「碧盧は玉に似ているが、猗頓なら識別できるし、白骨は象牙に似ているが、離婁なら識別できる。猗頓や離婁のような人には、千年このかたお目に掛からない。象牙と白骨を見分けてもらえない怨みは、いったい何時晴らされるのだろうか」。熟れ鮓を作っている人を見て、歎息していった、「龍は動物のうちでも、四靈の一つに数えられるが、熟れ鮓にされる。魚は生き物の中で、五協の一つとされるが、やはり熟れ鮓にされる。そもそも有莘氏の料理人(伊尹)の腕前があれば、わが瀟湘の地での國作りもうまく連ぶのだろうか」。後にまた歎息していった、「龜は靈妙で五色の美しさは玉や黄金のようだ

が、羹にされるのを免れない。何をかいわんや、何をかいわんや」。

〔校勘〕

*方：百子本↓空格。*曾：抄本・四庫本↓曾。*弭：四庫本↓彌。

〔注〕

① 宰人 料理人。『漢書』二七五行志中之上の顔師古注に、「宰人、主膳者也」。

② 伊尹 殷の湯王の賢臣。王妃有莘氏の料理人として湯に近づき、料理の話題から説き起こして、湯を感服させ、のち宰相に起用された。『尚書』伊訓。また『史記』殷本紀。本書一興王篇11参照。

③ 易牙 名は雍、字は易牙。春秋齊の桓公に仕えた料理人。

桓公の信認を得て、公の死後、その寵姫だった衛共姬の子武孟（無虧）を後嗣に立てることに成功した。『左傳』僖公十七年に、「雍巫有寵於衛共姬、因寺人貂以薦羞於公、亦有寵公許之立武孟。管仲卒、五公子皆求立。冬十月乙亥、齊桓公卒。易牙入、與寺人貂因内寵以殺羣吏、而立公子無虧」。『史記』では三二齊太公世家。

④ 同知調鼎二句 『韓詩外傳』七に、「故君子博學深謀、不遇

時者衆矣。豈獨丘哉。賢不肖者材也、遇不遇者時也。今無有時、賢安所用哉。（中略）伊尹故有莘氏僕也。負鼎操俎調五味、而立爲相、其遇湯也」。

⑤ 碧盧似玉二句 『淮南子』汜論訓に、「故劍工或劍之似莫邪者、唯歐冶能名其種、玉工眩玉之似碧盧者、唯猗頓、不失其情」。高誘注に、「碧盧、或云砮砮。猗頓、魯之富人、能知玉理、不失其情也」。猗頓は、『史記』一二九貨殖列傳・『漢書』九一貨殖傳に傳がある。

⑥ 白骨似牙二句 『戰國策』魏策一に、「白骨、疑象、武夫類玉、此皆似之而非者也」。離婁は、太古の黃帝の時代の人で、どんな細かいものでも見えたという。『孟子』離婁篇上に、「離婁之明、公輸子之巧、不以規矩、不能成方員」。

⑦ 鮓 なれずし。魚を鹽・麴・米飯などに漬けて発酵させた食品。『釋名』釋飲食に、「鮓、菹也。以鹽・米釀之如菹、熟而食之也」。その具體的な製法は、北魏の賈思勰『齊民要術』八作魚鮓に詳しい。

⑧ 龍之爲物也二句 『禮記』禮運に、「何謂四靈、麟・鳳・龜・龍、謂之四靈」。孔穎達疏に、「以此四獸皆有神靈、異於他物、故謂之靈」。

⑨ 而亦爲鮓 龍の鮓に関する逸話が以下の如く見える。『晉書』三六張華傳に、「陸機嘗餉華鮓、于時賓客滿坐、華發器、便曰、「此龍肉也」。衆未之信。華曰、「試以苦酒濯之、必有異」。既而五色光起。機還問鮓主、果云、「園中茅積下、得一

白魚、質狀殊常、以作鮓、過美、故以相獻」。『太平廣記』一九七では「世説」に出るとするが、現行の『世説新語』にこの話はない。

⑩ 五協 未詳。校箋は「或當作『五鼎』、或『五俎』、即羊・豕・腸胃・魚・臘」という。また校注は「『五協』當作『五酉』とする。

⑪ 有莘之調鼎 有華氏の料理人だった伊尹を指す。注②参照。
⑫ 瀟湘之開國 筆者蕭繹が湘東王に封ぜられ、荊州刺史に任ぜられたことをいう。本書序に、「粵以凡庸、早賜茅社、祚土瀟湘、褰帷陝服」。

⑬ 靈龜五色似玉金 『説苑』辨物篇に、「靈、龜、文、五、色、似、玉、似、金、背、陰、向、陽、上、隆、象、天、下、平、法、地、繫、衍、象、山」。

17 飽食高臥^①、立言何求焉^②。修德履道^③、身何憂焉。居安慮危^④、戚也。見險懷懼、憂也。紛紛然、榮枯寵辱之動也、人其能不動乎。仲尼其人也、抑吾其次之。有佞而進、有直而退^{*}、其寧退乎。予不喜游宴淹留、每宴輒早罷、不復沾酌矣。

たらふく食べてのんびり寝ているようでは、一家の言を立てるなど望むべくもない。徳を修め道を履んで生きれば、

身にどんな憂いがあるう。安きに居て危うきを慮るのが、戚である。危険を見て懼れを抱くのが、憂である。紛紛と入り亂れて、榮枯や寵辱が動き移るのに、人がじっとして動かずにいられるだろうか。孔子(仲尼)こそその人であり、私もその次ぐらいにはなるう。よこしまなやり方で出世する者があり、眞つ直ぐなやり方で退けられる者があるが、私はむしろ退けられよう。私は宴席に入り浸るのを好まず、宴會はいつも早めに切り上げて、酒に溺れたりはない。

〔校勘〕

*有直而退…底本は「有退」。抄本・四庫本は、下に「按此下疑有脫文」の案語がある。抄本の謝章铤校語は「有」字の下に「直而」二字を補う。百子本は「有直而退」に作る。いまそれに従う。

〔注〕

① 飽食高臥 『論語』學而篇に、「子曰、『君子食無求飽、居無求安』」。

② 立言 『左傳』襄公二十四年の「大上有立德、其次有立功、其次有立言」に基づく。篇頭の解題参照。

③ 修德履道 『詩』大雅「文王」に、「無念爾祖、聿脩厥德」。

『易』履卦九二の爻辭に、「履道坦坦、幽人貞吉」。

④ 居安慮危 『左傳』襄公十一年に、「書曰、『居安思危』。思則有備、有備無患」。『荀子』仲尼篇に、「故知者之舉事也、滿則慮謙、平則慮險、安則慮危」。

18 大虚所以高者、以其輕而無累也。人生苟清而無欲、則飄飄之氣凌焉。^③

大虚が高いのは、軽くてしがらみがないからだ。人生も清らかで欲を持たぬようにすれば、軽々とした氣持ちになれよう。

〔校勘〕

*大…四庫本↓太。

〔注〕

① 大虚…太虚に同じ。『文選』一一、孫綽「遊天臺山賦」に、「太虚遼廓而無闕、運自然之妙有」。李善注に、「太虚、謂天也。自然、謂道也」。

② 人生苟清而無欲 『說苑』說叢篇に、「上清而無欲、則下正

金樓子譯注（十三）（興膳）

而民樸」。

③ 飄飄之氣凌焉 『史記』一一七司馬相如傳に、「相如既奏大之人之頌、天子大說、飄飄有凌雲之氣、似游天地之間意」。

19 擣衣清而徹、有悲人者。^①此是秋士悲於心、擣衣感於外。内外相感、愁情結悲、然後哀怨生焉。苟無感、何嗟何怨也。

砧を打つ音は澄みきっていて、人を悲しませるものがある。これは秋の男が心中に悲しみを抱いていて、砧を打つ外の音に觸れて心が動くからである。内と外とが呼應しあって、愁いの感情が悲しみとなり、やがて哀怨の情が生まれる。外のことに心が動かなければ、何の嗟き怨むことがあろう。

〔注〕

① 擣衣清而徹二句 冬衣を縫うための布を砧で打つ音は、晩秋の風物詩として六朝から唐にかけて、しばしば詩の題材となった。多くの場合、遠隔の地に在る夫のために砧を打つ妻の立場から詠われ、悲愁の情を掻きたてる。『文選』三〇に

收められる宋の謝惠連「擣衣」はその早い時期の作で、詩中に「檐高砧響發、楹長杵聲哀」の句がある。「擣」は、打つ。② 秋士悲於心。『淮南子』繆稱訓に、「春女思、秋士悲、而知物化矣」。高誘注に、「春女感陽則思、秋士見陰而悲」。

20 長沮浴、桀溺問焉。「今日浴佳耶」。曰、「佳」。長沮曰、「浴須浴其内、然後其表。五臟六腑、尙有未潔、四支八體、何爲者耶。夫浴者、將使表裏潔也。内苟含瑕、何遽浴耶」。

長沮が湯浴みをしていると、桀溺が尋ねた。「今日の湯浴みは良かったかね」。答えて、「良かった」。長沮はいつた、「湯浴みは体内を洗ってから、身體の外を洗うべきだ。五臟六腑がまだ清潔でないのに、四肢八體がどうのこうのものないものだ。そもそも湯浴みとは、身體の内外を清潔にしようとするものだ。内部に汚れがあれば、どうして湯浴みといえよう」。

〔校勘〕

*然・抄本・四庫本↓而。

〔注〕

① 長沮浴云云 この説話の據る所は未詳。清の俞樾『茶香室叢鈔』一にこの記事を引き、「不知出何書」という。長沮と桀溺は、春秋時代の隱者で、「論語」微子篇にその名が見える。「長沮・桀溺耦而耕。孔子過之、使子路問津焉。云云」。

② 五臟六腑 『太平御覽』三六三人事部四形體に引く『韓詩外傳』に、「惟天命本人情、人有五藏六府。何謂五藏、情藏於腎、神藏於心、魂藏於肝、魄藏於肺、志藏於脾。何謂六府、咽喉、量人之府。胃者、五穀之府。大腸、轉輸之府。小腸、受成之府。膽、積精之府。膀胱、精液之府也」。

③ 四支八體 四支は、四肢に同じ。兩手と兩足。八體は、具體的に何を指すか未詳。校箋と校注は、清の惠士奇『禮說』一天官に據つて、首・腹・足・股・目・口・耳・手のこととする説を引く。

21 孔子東游、見兩小兒相鬪。一兒曰、「我以日初出去人近」。一兒曰、「日中近」。一兒曰、「日初出、如車蓋、至中、裁如盤盂。豈不近者大、遠者小」。一兒曰、「日初出、滄滄涼涼、至日中、有如探湯。此非遠者涼、近者熱耶」。孔子亦不知。日中天而小、落扶桑而大、爲政亦如是矣。須日用不知、如中天之小也。須赫赫然、此蓋落日之治、不足稱也。

孔子が東へ旅したとき、二人の子どもが言い争っているのを見かけた。一人の子がいうには、「太陽は日の出のときが人に近い」。もう一人の子がいうには、「眞晝のときが近いよ」。前の子がいうには、「日の出のときは、車の蓋のように大きいのが、眞晝になると、ほんのお椀ほどになる」と、遠いと小さく、遠いと小さいじゃないか」。後の子がいふには、「日の出のころには、涼しかったのが、眞晝になると、お湯に手を入れるみたいに熱くなる。遠いと涼しくて、近づくると熱くなるじゃないか」。孔子にもいづれが正しいか分からなかった。太陽が天の中央にあるときには小さくて、西の端に沈むころには大きくなるというのは、政治についてもまた同じことがいえる。日々に用いていながらそれと知らずにいるのは、天の中央にある太陽が小さいのと同じである。ことが明白になって分かるのは、いわば落日の治政であつて、稱賛に値しない。

〔校 勘〕

*日初出…抄本・四庫本↓初日。*須…百子本↓雖。

〔注〕

- ① 孔子東游云云 『列子』湯問篇に、「孔子東游、見兩小兒辯鬪。問其故。一兒曰、『我以日始出時去人近、而日中時遠也。一兒曰、『日初出遠、而日中時近也』。一兒曰、『日初出、大如車蓋、及日中則如盤盂。此不爲遠者小而近者大乎』。一兒曰、『日初出、滄滄涼涼、及其日中、如探湯。此不爲近者熱而遠者涼乎』。孔子不能決也。兩小兒笑曰、『孰爲汝多知乎』。」
- ② 探湯 『論語』季氏篇に、「孔子曰、『見善如不及、見不善如探湯』。」
- ③ 落扶桑而大 扶桑は『淮南子』天文訓に「日出於暘谷、浴於咸池」とあるように、本来日の出る海中に生える木だが、『文選』一五、張衡「思玄賦」の「憑歸雲而遐逝兮、夕余宿乎扶桑」のように、日の沈む西端の意味に用いられることもある。
- ④ 日用不知 『易』繫辭傳上に、「仁者見之謂之仁、知者見之謂之知、百姓日用而不知、故君子之道鮮矣」。
- 22 居家治理、可移於官^①、何也。治國須如治家、所以自家刑國、石奮之爲家可矣^④。若謂治國異治家者、則條章不治、民無依焉。故治國者親民、若治家也。心不可欺物、不可示物^⑥。不欺不示、得其衷也。欺之則物不信、示之則民驕矣。

自家刑國、自國刑家、^{*⑦}可無失矣。

家がうまく治まっていれば、それを公務に適用するのがよいとされるが、それはなぜか。國を治めるには家を治めるようにすべきであり、家を治める方法で國を治めるには、石奮の家を治めるやり方がよい。もし國を治めるのが家を治めるのとは違うというなら、法令は行きとどかず、民は據るすべをなくしてしまふ。だから國を治める者が民に親しむには、家を治めるようにする。心に思うことで民を欺いてはならぬし、それを民に顯わに示してもならない。欺かず示さず、その中間を取るようにする。欺けば民の信用を失うし、顯示すれば民は傲慢になる。家を治める方法で國を治め、國を治める方法で家を治めれば、間違いはないはずだ。

〔校 勘〕

*自家刑國二句…抄本は「自家刑治國刑家」に作り、謝校が底本の如く正す。

〔注〕

- ① 居家治理二句 『孝經』廣揚名章に、「子曰、『君子之事親孝、故忠可移於君。事兄悌、故順可移於長。居家理、故治可移於官。是以行成於內、而名立於後世矣』」。
- ② 治國須如治家 『禮記』大學に、「古之欲明明德於天下者、先治其國、欲知其國者、先齊其家、欲齊其家者、先脩其身、欲脩其身者、先正其心」。『孟子』離婁篇上に、「孟子曰、『人有恆言、皆曰天下國家。天下之本在國、國之本在家、家之本在身』」。
- ③ 自家刑國 『梁書』二武帝紀中の天監七年春正月乙酉朔の詔に、「建國君民、立教爲首。不學將落、嘉種靡由。朕肇基明命、光宅區宇、雖耕耘雅業、傍闡藝文、而成器未廣、志本猶闕、非所以鎔範貴遊、納諸軌度。思欲式敦讓齒、自家刑國」。刑は、治め正す意。
- ④ 石奮之爲家 石奮（？前一二四）は、前漢初期の人。官位は二千石（郡の長官）となり、四人の子もみな二千石となつたところから、萬石君と稱された。謹直な人と爲りて知られた。『史記』一〇三萬石張敖列傳・『漢書』四六萬石君傳に、「萬石君家以孝謹聞乎郡國、雖齊魯諸儒實行、皆自以爲不及也」。
- ⑤ 心不可欺物 物は、人の意。
- ⑥ 不可示物 『老子』第三十六章に、「國之利器、不可以示人」。

⑦ 自國刑家 『梁書』五元帝紀に引く大寶二年十一月の王僧辯の上表に、「臣等或世受朝恩、或身荷重遇、同休等戚、自國、刑家、苟有腹心、敢以死奪」。

(この譯注の作成に當たつては、淺野良治・神山ゆき・辛夏寧・永田知之・畑中優美の五氏による草稿を參照した。記して謝意を表する。)